

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月19日

【事業年度】 第75期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社進和

【英訳名】 Shinwa Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧谷善郎

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤清

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	61,160,734	71,062,630	76,114,006	77,845,803	86,146,486
経常利益 (千円)	4,140,762	5,582,683	5,144,745	3,901,239	4,809,972
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,768,602	3,784,456	3,585,096	2,729,798	3,312,345
包括利益 (千円)	3,345,182	5,238,843	4,098,833	3,676,379	3,050,416
純資産額 (千円)	31,951,207	36,249,994	39,246,249	41,628,345	43,609,317
総資産額 (千円)	56,905,848	62,699,144	58,924,463	65,600,012	74,409,241
1株当たり純資産額 (円)	2,385.09	2,701.98	2,923.33	3,097.50	3,243.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)	207.44	283.26	268.08	203.93	247.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	55.96	57.59	66.36	63.22	58.42
自己資本利益率 (%)	9.03	11.14	9.53	6.78	7.80
株価収益率 (倍)	10.98	7.84	8.37	12.51	13.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,035,063	7,504,695	1,219,135	3,966,051	11,336,933
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,017,006	1,550,918	1,869,322	702,668	810,404
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,593	2,327,759	1,138,476	1,366,264	1,493,147
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,567,717	18,846,330	17,269,620	19,623,491	28,786,255
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	836 [167]	855 [179]	860 [196]	900 [190]	925 [188]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	48,998,110	52,319,332	55,254,331	60,628,276	71,333,478
経常利益 (千円)	2,788,053	3,044,484	2,922,882	2,481,490	4,059,182
当期純利益 (千円)	1,975,688	2,174,952	2,164,219	1,934,658	3,082,997
資本金 (千円)	951,106	951,106	951,106	951,106	951,106
発行済株式総数 (株)	14,415,319	14,415,319	14,415,319	14,415,319	13,815,319
純資産額 (千円)	27,042,137	28,348,931	29,630,312	30,446,102	32,195,554
総資産額 (千円)	43,902,060	45,855,218	44,470,388	50,869,891	56,438,027
1株当たり純資産額 (円)	2,025.60	2,121.29	2,215.05	2,273.86	2,402.37
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり 中間配当額)	72.00 (35.00)	85.00 (37.00)	90.00 (36.00)	102.00 (50.00)	124.00 (56.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	148.03	162.79	161.83	144.53	230.11
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	61.60	61.82	66.63	59.85	57.05
自己資本利益率 (%)	7.47	7.85	7.47	6.44	9.84
株価収益率 (倍)	15.38	13.64	13.87	17.65	14.32
配当性向 (%)	48.64	52.21	55.61	70.57	53.89
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	507 [68]	521 [77]	523 [90]	555 [84]	577 [81]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX 配当 込 (%))	115.04 (123.79)	116.37 (126.94)	121.77 (154.92)	141.18 (184.34)	188.97 (214.25)
最高株価 (円)	2,418	2,538	2,426	2,980	3,460
最低株価 (円)	1,859	1,747	1,890	2,113	2,534

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日をもって当社株式は東京証券取引所プライム市場へ移行しております。
4. 2025年8月期の1株当たり配当額124円00銭のうち、期末配当額68円00銭については、2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

- 1951年 2月 大阪市西区に鉄鋼および鉄鋼二次製品の販売を目的として株式会社進和商会(現株式会社進和)を設立。
- 1952年12月 名古屋市千種区内山町に本社を移転。
- 1958年 7月 東京都港区に東京営業所(現東京営業部)を設置。
- 1959年 5月 大阪市北区に大阪営業所(現大阪営業部)を設置。
- 1959年 6月 罂う付材料、溶接補助材料の製造を目的として名古屋市守山区に中央ケミカル工業株式会社(1993年4月株式会社進和と合併、現当社ジョイティックセンター)を設立。
- 1962年 1月 名古屋市千種区池下町に本社を移転。
- 1964年11月 特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として名古屋市守山区に本社工場(現当社メンテックセンター名古屋工場)を設置。
- 1969年 6月 関西地区での特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として大阪府堺市に堺工場を設置。
- 1973年 4月 商号を株式会社進和に変更。
- 1975年10月 九州地区での特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として北九州市小倉北区に北九州工場(現当社メンテックセンター九州工場)を設置。
- 1984年 1月 FAシステム機器の生産分野へ進出のため名古屋市千種区に電子機器事業部(現スマートファクトリーイノベーションセンター)を設置。
- 1984年11月 不動産管理を目的として名古屋市千種区に株式会社アイシンを設立(現所在地 名古屋市守山区)。
- 1987年 2月 事業の国際化を目指すとともに、主要ユーザーである自動車・家電メーカーの北米地区への進出に対応するため、米国ケンタッキー州に現地法人SHINWA U.S.A. CORPORATIONを設立。
- 1988年 8月 愛知県西加茂郡藤岡町(市町村合併により現愛知県豊田市藤岡飯野町)に本社工場(現当社メンテックセンター名古屋工場)を新築移転。
- 1991年 8月 名古屋市守山区に本社を移転。
- 1993年 2月 運送業および倉庫管理業を目的として名古屋市守山区に株式会社進栄を設立。
- 1993年 4月 グループ会社11社(株式会社東京進和、株式会社関東進和、株式会社名古屋進和、株式会社三重進和、株式会社大阪進和、株式会社九州進和、株式会社三泰、株式会社サンワ、エス・エム・シー株式会社、中央ケミカル工業株式会社、シンワ機工株式会社)を吸収合併。
- 1994年11月 中国上海市に上海事務所を開設。
- 1996年 8月 横浜市鶴見区に東京営業部を新築移転。
- 1996年 9月 タイ・バンコク市にタイ事務所を開設。
- 1998年 1月 工機部大阪工場を新築、併せて同所に大阪営業部を移転。
- 1998年 1月 主要ユーザーである自動車メーカーの欧州域内への積極的な進出に対応し、欧州市場における販売力の強化を目的として、英国SHINWATEC LIMITEDを買収。
- 1999年 8月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1999年10月 名古屋市守山区にジョイティックセンター第2工場を建設。
- 2000年 3月 タイ事務所を法人化(会社名SHINWA INTEC Co., Ltd.)。
- 2002年 3月 ジョイティックセンター、ジョイティックセンター第2工場においてISO9001:2000(品質マネジメントシステム)の認証取得。
- 2002年 5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年 4月 名古屋市守山区に技術共同棟を建設し、物流機能、FA機器生産機能および開発機能を1拠点に集約。
- 2003年 9月 日系企業を中心とした生産拠点の拡充に対応するべく、上海事務所を閉鎖し、新たに中国・上海市に現地法人那欧雅進和(上海)貿易有限公司を設立。
- 2003年12月 工機部(名古屋工場、大阪工場、九州工場)の事業形態が産業機械設備の部品製作、補修などメンテナンス的要素が強いことから、工機部を廃止し、下部組織の名古屋工場、大阪工場、九州工場をメンテックセンターに移管。

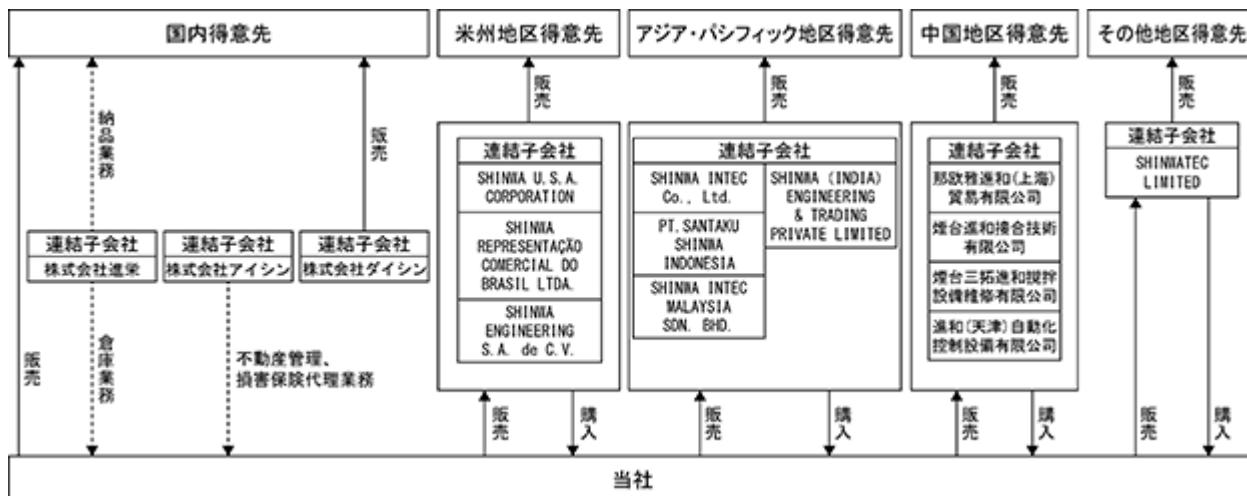
- 2004年8月 メンテックセンター名古屋工場の建屋増改築に伴い、メンテックセンター大阪工場を閉鎖し設備、人員を名古屋工場に統合。
- 2004年10月 中国におけるろう付加工製品の生産を目的に、中国山東省煙台市に現地法人煙台進和接合技術有限公司を設立。
- 2005年8月 東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2005年8月 ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池部品「集電板」の生産能力増強を目的として、ジョイテックセンター第2工場を増築。
- 2006年10月 超精密塗布装置の開発、製造および販売を目的としてメカトロシステムセンターを設置。
- 2007年4月 当社、株式会社進栄ならびに株式会社アイシンにおいて、ISO14001:2004（環境マネジメントシステム）の認証取得。
- 2008年7月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のインドへの生産拠点展開に伴い、バンガロール市にSHINWA INTEC Co., Ltd.の完全子会社となる現地法人SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDを設立。
- 2008年8月 中国山東省煙台市に煙台進和接合技術有限公司第2工場を建設。
- 2008年9月 航空・宇宙に係る事業基盤の更なる強化を目的として、航空宇宙機器センター（現技術部航空宇宙機器課）を設置。
- 2009年8月 航空宇宙機器センター（現技術部航空宇宙機器課）において、JIS Q 9100（航空宇宙品質マネジメントシステム）の認証取得。
- 2009年10月 中国における日系タイヤ・機械設備のオーバーホールや補修、新規部品製作等を目的として、中国山東省煙台市に現地法人煙台三拓進和搅拌設備維修有限公司を設立。
- 2009年12月 自動車産業の集積化が進む東北地区における現場密着型営業の実現と需要の取り込みを目的に、宮城県仙台市に東北営業所を設置。
- 2010年7月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のブラジルへの生産拠点展開に伴い、ブラジル サンパウロ州に現地法人SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.を設立。
- 2011年1月 中国日系自動車メーカーをターゲットにケーブルコネクターや制御・情報端末機器などFA機器の現地ファブレス生産を実施するべく、中国天津市に現地法人進和（天津）自動化控制設備有限公司を設立。
- 2012年7月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のインドネシアへの生産拠点展開に伴い、インドネシア プラシ県に現地法人PT. SANTAKU SHINWA INDONESIAを設立。
- 2013年6月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のマレーシアへの生産拠点展開に伴い、マレーシア セランゴール州に現地法人SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.を設立。
- 2014年9月 関東地区の営業力強化を目的として、さいたま市中央区に大宮営業部を設置。
- 2014年11月 X線CT検査装置を利用した部品評価に関連する設備や機器のニーズに対応するべく、技術部計測技術課を設置。
- 2017年5月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のメキシコへの生産拠点展開に伴い、メキシコ ケレタロ市に現地法人SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.を設立。
- 2019年2月 メーカー機能の強化を目的として、自動車部品の樹脂製品の製造、販売を行う株式会社ダイシンを完全子会社化。
- 2019年4月 愛知県愛知郡東郷町に東郷物流センターをリースにより取得し、本社の物流機能を移転。併せて同所に株式会社進栄を移転。
- 2020年6月 最新の技術、戦略商品をアピールするための施設「ラボ ピヨンド」を技術共同棟内に新設。
- 2022年2月 自動車メーカーの車載電池の大型投資の動きに対応し、電池関連事業に特化した電池部品開発課を設置。
- 2022年4月 東京証券取引所および名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に、名古屋証券取引所市場第一部からプレミア市場に移行。
- 2023年5月 超精密塗布装置の受注増加への対応、試作・トライの実施や、今後拡大が見込まれる車載用電池市場を見据えた、開発・製造の拠点として、愛知県春日井市に春日井事業所を開設。
- 2023年8月 ネットワークシステム、ロボットティックスのデバッグ環境の構築と開発環境の整備を目的に愛知県小牧市に「SFCラボ」を設置。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社15社で構成され、商社部門では金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、製造部門では肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工、FAシステム関連製品を主な事業とし、子会社において物流業務、不動産管理・損害保険代理業および樹脂製品の製造・販売を行っております。

なお、報告セグメントとして日本には当社、株式会社進栄、株式会社アイシンおよび株式会社ダイシン、米州にはSHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.およびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.、アジア・パシフィックにはSHINWA INTEC Co., Ltd.、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.およびSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED、中国には那欧雅進和（上海）貿易有限公司、烟台進和接合技術有限公司、烟台三拓進和攪拌設備維修有限公司および進和（天津）自動化控制設備有限公司、その他にはSHINWATEC LIMITEDを含んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社進栄は、東郷物流センターの管理業務および東海地区における納品業務を行っております。

2. 株式会社アイシンは、当社所有の不動産管理および損害保険代理業を行っております。

3. 株式会社ダイシンは、主に国内の自動車部品メーカーに対し、自動車部品の樹脂製品の製造、販売をしております。

4. SHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co., Ltd.、PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.およびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.は販売会社で、当社はこれらに対し、金属接合機器・材料、産業機械、FAシステム等の販売を行っております。

5. 煙台進和接合技術有限公司は、中国において熱交換器やろう付材料の生産および販売を行っております。当社は、同有限公司に対し主に熱交換器の部品やろう付材料などの原材料を販売しております。

6. 煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司は、中国において日系ゴムメーカー・石油・化学メーカーなどの機械設備のオーバーホールをはじめとしたメンテナンス事業を行っております。

7. 進和（天津）自動化控制設備有限公司は、中国においてFAシステム機器の生産および販売と超精密塗布装置の販売を行っております。

8. 当連結会計年度より、非連結子会社であったSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）について重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。従来のSHINWA INTEC Co., Ltd.（タイ）、PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA（インドネシア）およびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア）の区分を「東南アジア」から「アジア・パシフィック」へ名称変更し、SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）を当期分より「アジア・パシフィック」に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SHINWA U.S.A.CORPORATION	米国 ケンタッキー州	千USドル 100	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 1名
SHINWA INTEC Co.,Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 19,708	溶接機器・材料、 産業機械の販売お よび溶接加工製品 等の生産、販売	99.9 (0.1)	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 1名
PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA	インドネシア ブカシ県 チカラン市	千USドル 850	溶接機器・材料、 産業機械の販売	99.9 (17.6)	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 2名
SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千リンギット 1,000	溶接機器・材料、 産業機械の販売	99.9 (99.9)	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 1名
烟台進和接合技術有限公司	中国 山東省烟台市	千USドル 5,750	ろう付加工製品の 生産および販売	87.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 0名
那欧雅進和(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千USドル 800	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 0名
烟台三拓進和攪拌設備維修有限公司	中国 山東省烟台市	千USドル 5,800	溶接加工製品等の 生産および販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 0名
進和(天津)自動化控制設備有限公司	中国 天津市	千USドル 700	FAシステム機器の 生産、販売および 精密塗布装置の販 売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 0名
SHINWATEC LIMITED	英国 バートン市	千英ポンド 50	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 1名
SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千レアル 600	溶接機器・材料、 産業機械の販売	99.9	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 0名
SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.	メキシコ ケレタロ市	千MXN 12,000	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0 (30.0)	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 1名
SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	インド カルナータカ州	千インドルピー 25,000	溶接機器・材料、 産業機械の販売	99.9 (99.9)	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 1名
株式会社 ダイシン	名古屋市 中村区	千円 26,000	自動車部品の樹脂 製品の製造と販売	100.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼務 0名
株式会社 進栄	愛知県愛知郡 東郷町	千円 28,000	運送業および倉庫 管理業	100.0	東郷物流センターの管理業務および 東海地区の納品業務を行っております。 役員の兼務 2名
株式会社 アイシン	名古屋市 守山区	千円 10,000	当社の不動産管理 および損害保険代 理業	100.0	当社所有の不動産管理および損害保 険代理業を行っております。 役員の兼務 2名

(注) 1. は、特定子会社に該当しております。

2. 当社の議決権比率の()は、間接所有を示す内数であります。

3. 当社の議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	647 [180]
米州	58 [0]
アジア・パシフィック	107 [7]
中国	109 [0]
その他	4 [1]
合計	925 [188]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んであります。）であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託契約およびパートタイマー、派遣社員を含んであります。）の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
577 [81]	40.1	11.7	7,317,721

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んであります。）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んであります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託契約およびパートタイマー、派遣社員を含んであります。）の平均雇用人員であります。
 4. 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
1.9%	64.1%	67.4%	50.3%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは下記の経営理念に基づいて企業運営を行っております。

経営理念

進和の企業使命

金属接合を事業の核とし製造部門を持つエンジニアリング商社として、産業界のニーズを的確にとらえ、高度なソリューション提供により人、モノ、社会をつなぎ、未来へ続く付加価値創造を実践することで、世界中のお客様から期待される企業となることを目指す。

社訓・・・三拓の精神

新商品の開拓、新規需要家の開拓、新規需要の開拓

企業行動指針

- ・現地・現物・現実主義の信条とフロンティアスピリットをモットーに、常に取引先の安心と信頼、満足を追求するため積極果敢なチャレンジをする。
- ・企業活動にあたり国際的なルールおよび各国各地の諸法令を遵守するとともに、社会規範、社内規定に則った真摯な姿勢のもと責任ある行動をする。
- ・「安全はすべてに優先する」との意識を常に全社員で共有する。
- ・自由闊達な社風のなかで社員に対し、個々を尊重し夢と誇りをもって仕事ができる環境を整え、健康で安定した生活の実現に努力する。
- ・ステークホルダーならびに社会一般へ、適切に管理された企業情報を公正に開示する。
- ・自然環境の保護・保全に努め、人と地球に優しい社会の創生に参画する。
- ・企業市民として社会貢献活動を推進し、あたたかな地域社会と共生する。

コーポレート・メッセージ

"Joining the World Joining the Future"

「世界をつなぐ、未来へつなぐ」

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善するなか、緩やかな景気回復が続くことが期待されますが、一方で、ウクライナ・中東情勢の混迷長期化、物価上昇などによる国内外景気の下振れ懸念などもあり、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの主要ユーザーの自動車業界におきましては、米国関税の引き上げを契機に、サプライチェーンの現地化が一層進展し、調達先の変更、生産拠点の移動、新規工場の建設などサプライチェーンの再編が想定されます。一方、EVシフトの動きは鈍化傾向にありますが、EV市場の設備投資は着実に実施され、今後の拡大が見込まれます。

また、自動車業界をはじめ多くの製造業では、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）・ICT（情報通信技術）などの先進技術を活用し、生産プロセスを高度に自動化・効率化したスマートファクトリーの需要が拡大しています。ロボット・自動化設備のハード面とロボットや各機器が相互に情報をやり取りするためのフィールドネットワークのソフト面を組み合わせたスマートファクトリー化・DX化ニーズの増大が見込まれます。

さらに、成長ドライバーとして期待する超精密塗布装置事業の半導体業界におきましては、AIおよびデータセンターの急成長や車載向け半導体の需要拡大により、市場の急拡大が見込まれます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題

当社グループでは第4次中期経営計画を2023年9月より開始しておりますが、計画最終年度となる2026年8月期におきましては、EV・車載電池市場の鈍化に伴う投資の延期、中国の日系自動車メーカーの競争力低下に伴う投資抑制、超精密塗布装置（自社開発品）の得意先半導体後工程メーカーの投資の先送り等、中期経営計画策定時とは経営環境が大きく変化していることから、経営目標を以下のとおり修正いたしました。

なお、中期経営計画に掲げております基本方針、重点戦略等に変更はありません。当社グループでは、さらなる成長に向けた一步が踏み出せるよう、お客様の半歩先を行く付加価値の高い商品や製品を提供することで、収益力の強化を図ってまいります。また、資本収益性の向上と株主還元の拡充、サステナビリティ経営の推進により、企業価値の向上（PBRの改善）と持続的な成長を目指してまいります。

第4次中期経営計画の概要は次のとおりであります。

<第4次中期経営計画の概要>

1. スローガン

Change ! Shinwa moving forward 2026
- 变革への挑戦と持続的な成長 -

2. 計画期間

2023年9月～2026年8月（3年間）

3. 経営ビジョン

かつてない時代の変化を機敏にとらえ、社員一人ひとりが変化を恐れず果敢にチャレンジし、お取引先様に新しい価値の提供を通じて、信頼される企業を目指します。

4. 基本方針

成長市場におけるビジネスの拡大
生産・開発体制（メーカー機能）の拡充
グローバルビジネスの拡大と体制整備
経営基盤の強化
資本効率の向上と株主還元の拡充

5. 重点戦略

上記、経営ビジョンの実現に向けて、部門ごとに以下の項目を重点戦略として取組んでまいります。

国内営業部門

- ・エンジニアリング機能強化とコアコンピタンスを生かした営業推進
- ・電動化・自動運転対応
- ・グリーンビジネスの拡大

海外営業部門

- ・地域統括会社（RHQ:Regional Headquarters）を中心としたグループ管理体制の構築
- ・選定した重点地域・市場・顧客の開拓と営業推進
- ・海外人材・グローバル人材の育成とSDGsへの取組み推進

製造部門

- ・成長市場におけるものづくり技術開発強化
- ・生産・開発体制の拡充
- ・製造基盤の整備と強化

管理部門

- ・成長するグローバルビジネスに向けた経営基盤の整備
- ・サステナビリティ経営による企業価値の向上
- ・コンプライアンスの徹底とガバナンスの深化

6. 財務戦略

P B R 改善に向けた取組み

資本コスト・資本収益性を十分意識しながら、成長の原資となる収益・キャッシュを事業活動により継続的に創出し、適切なキャッシュアロケーションにより、企業価値の向上（P B Rの改善）を実現いたします。

資本効率の向上

資本コストを上回るROE 10%以上を安定的に創出し、企業価値の向上を図り、P B R 1倍超の早期実現につなげます。直近では、自己資本の増加と収益性の低下によりROEは低下傾向にあり、収益力の強化と適正な自己資本の維持を図ります。

キャッシュアロケーション

営業活動により創出するキャッシュ・フローのなかで、財務健全性を確保しつつ投資と株主還元に適切に配分いたします。投資においては、基盤事業の強化、新市場・新領域に向けた投資に加え、人財投資やカーボンニュートラルに関わる投資を積極的に行ってまいります。

7. 株主還元方針（株主還元の拡充）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績の進展を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としています。具体的には、1株当たり年間配当額100円を下限として、連結配当性向50%以上を目指す持続的な業績向上を通じた利益配分の増加に努めてまいります。また、自己株式の取得は、中長期的な投資計画、市場環境および資本の状況などを総合的に勘案し、検討してまいります。第4次中期経営計画では、最終年度の2026年8月期までは、上記の株主還元方針を適用します。

8. 経営目標

達成すべき目標	2024年8月期	2025年8月期	2026年8月期（最終年度）	
	実績	実績	当初目標	修正目標
売上高	778億円	861億円	900億円	870億円
営業利益	35億円	45億円	58億円	43億円
親会社株主に帰属する当期純利益	27億円	33億円	42億円	31億円
海外売上高（仕向地別）	269億円	271億円	400億円	290億円
海外セグメント利益	19億円	14億円	30億円	16億円
ROE	6.8%	7.8%	10%以上	7%以上

9. サステナビリティ経営

4つのマテリアリティ（気候変動への取組み、豊かな社会の実現、働きやすい環境の整備、経営基盤の強化）をサステナビリティ経営の軸として、成長市場におけるビジネスの拡大やエンジニアリング力の拡充、ダイバーシティ推進のほか、ガバナンス体制の強化により、ウェルビーイング（幸福感）の実感できる会社を目指して更なる企業価値向上に取組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス（サステナビリティの基本方針と取組）

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくことが重要な経営課題であるとの認識のもと、中長期的な企業価値向上につなげていくことを目的として2022年4月に取締役会の決議を経てサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は活動に関連する方針・目標・取組みなどを審議、決定するとともに、取締役会へ定期的に報告および提言を行っています。サステナビリティ委員会で決議された目標をもとに関係部門で構成するサステナビリティ推進事務局が全社横断的に各部門・委員会などと連携し、目標の達成に向けて具体的な活動を推進します。また、当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、特定した4つのマテリアリティ（優先的に取組むべき重要課題）として、気候変動への取組み、豊かな社会への実現、働きやすい環境の整備、経営基盤の強化への取組みを特定し、各マテリアリティとESGを関連付けながら各主要部門メンバーで構成されるワーキンググループにおいて活動を推進しています。

(2) 戦略

気候変動に対する取組

当社グループでは、TCFD提言に基づき、気候変動が事業に与える中長期的な影響について把握し事業戦略に組み込むため、売上規模が大きい「商社事業に関わる分野」、またメーカー機能を有する商社として売上規模は大きくないものの気候変動が大きく影響する「製造事業に関わる分野」を想定し、定性的なシナリオ分析を行いました。事業リスクの分析においては、主に2シナリオの途上に起こる「低炭素経済への移行に関連したリスク」と、世界のCO2排出量削減未達により4に至った場合に影響が大きくなる「気候変動に伴う物理的影響に関連したリスク」について、TCFD分類に沿って検討いたしました。また、事業の機会についても検討しリスクに備え、機会につなげるための戦略的取組みをまとめました。

2 シナリオ：IEA SDS（持続可能な開発シナリオ）、IPCC RCP2.6

4 シナリオ：IEA STEPS（公表政策シナリオ）、IPCC RCP8.5

<期間の定義> 短期：2026年頃まで、中期：2030年頃まで、長期：2050年頃まで

分類	区分	リスク項目	リスクの概要	影響度	発現時期
移行リスク	政策・法規制	炭素税導入	CO ₂ 排出に伴う炭素税課税による燃料・材料 調達コスト増加	大	中期～長期
		省エネ法、炭素排出目標強化	脱炭素化に向けた開発コスト、設備投資の増加による排出削減移行コスト増加 エコカー移行コスト発生・ガソリン車の生産が減少することに伴い、従来の内燃機関向け生産設備、部品の需要低下	大	中期～長期
	技術	省エネ・再エネ技術の普及	省エネ・再エネ技術を導入するために、設備投資・生産技術対応でコストが増加 省エネ技術の普及に乗り遅れ、温暖化ガス低減が進まず、収益が悪化 脱炭素、低炭素技術の研究開発コスト増加	大	中期～長期
	市場	消費者および得意先の変化	省エネ商品の販売競争で劣勢になった場合の市場シェアの低下 自動車市場の変化に伴う従来型の生産設備の需要低下、市場ニーズ（環境負荷を考慮した購買行動の拡大）に対応できない場合のビジネス機会の逸失	大	中期～長期
	評判	ステークホルダー（取引先、投資家、就活生、地域社会等）の評価	気候変動対応が不十分な場合、投資家の評判悪化 資金調達に影響ありネガティブ評価による企業価値の低下	中	中期～長期
	急性	異常気象の激甚化	台風等の被害による工場等の操業停止、サプライチェーンの寸断 設備復旧への追加投資、洪水リスクが高い地域での資産価値の減少	中	短期～中期
物理リスク	慢性	降水・気象パターンの変化、平均気温の上昇	工場、施工現場の作業者の熱中症を始めとする健康被害の増大 労働災害の発生のリスクが増大 ヒートストレスによる労働生産性の低下 気温上昇による空調コスト等の増加	中	長期

機会の側面	機会の概要
資源の効率性	新たな省エネ・再エネ技術の社内への導入によるエネルギーコストの減少
エネルギー源	燃料電池車や水素エンジン車等、水素エネルギーに関連した製品・ソリューションビジネス機会の増大
製品 / サービス	CO ₂ 排出量削減および生産設備の長寿命化ニーズに伴い、当社の特殊肉盛溶接補修、表面処理加工によるメンテナンス事業機会の増大 省エネニーズの高まりに伴うFA機器の需要の増大 生産設備の生産性向上・省エネ性能を高めるソリューションビジネス機会の増大
市場	当社の主要ユーザーである完成車メーカーの電動化の加速により、電動車製造に関わる生産設備、部品、材料の販売機会の増大
レジリエンス（強靭性）	自然災害が増加する環境下において、サプライチェーンも含めてBCPの継続的な強化による顧客への安定供給のレジリエンスの向上

人的資本

当社グループにおける多様性確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針は次の通りであります。

当社グループは、経営理念にある「三拓の精神」のもと、人、モノ、社会をつなぎ新たな付加価値創造に積極果敢に挑戦し続けるために、社員の人格・個性・多様性を尊重し、それぞれが主体性と創造力をもって、明るく伸び伸びと活躍できる制度や仕組み、そして環境が重要と考えております。多様性を認め、包摂的に取組むことができる、新しい未来への橋渡しとなる社内環境の整備に努めてまいります。

イ. キャリア支援

社員一人ひとりが個々の能力を最大限発揮し、進和グループの持続的な成長を支えるために、夢と誇りを持って自らのキャリアを描き、自身の能力を磨くための公平かつ平等な機会を提供することで、イノベーションに挑戦する人材づくりに取組みます。

ロ. 人格と個性の尊重（女性活躍推進）

ダイバーシティ＆インクルージョンの理解を深め、女性活躍をはじめとする誰もがチャレンジできる健全で働きがいのある職場環境の維持に努めます。

ハ. 教育研修の提供

事業環境の変化に柔軟に対応し持続的に成長し続けるために、階層別研修、海外実習制度など教育研修にも積極的に取組み、一人ひとりの能力や適性に応じた配置や育成の機会を提供します。

二. チャレンジ精神の重視と評価

社員が持つ多様性を尊重しながら、チャレンジ精神を大切にし、組織とともに成長していく人材育成を目指します。また、自己実現と成長の機会を提供し、成果・業績主義に基づく客観的で公正な人事評価を行うことで、社員がさらに挑戦できるような環境を整えます。

ホ. 安全・健康の確保

事業活動において社員の安全、健康の確保を最優先します。職場における良好なコミュニケーションを重視し、安心できる職場づくりを通して、社員の健康保持・増進および心理的安全性の向上に取組みます。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進に関するリスクの管理は、サステナビリティ委員会において行っております。同委員会は、リスクの特定・評価・対応策の進捗管理を実施し、当社グループのリスク全般について管理を行う内部統制委員会と連携して活動を実施しております。また、今後は特定したリスクが財務に及ぼす影響を定量的に把握し、リスクの低減に努めてまいります。

(4) 指標および目標

気候変動

当社グループは、目標として国内外におけるグループ会社のScope 1 およびScope 2 を合せた総排出量について、「2030年度までに 2020年度比 42%の削減」を目指してまいります。さらに、長期目標として 2050年度におけるカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。温室効果ガス排出削減に向けて、社有車の計画的なハイブリッド車両への入れ替え、生産設備機器等の高効率化、自社所有物件における太陽光発電システムの導入、CO₂フリー電力の導入、自社製造拠点における電力使用状況の可視化など事業活動における温室効果ガス排出削減の取組みを積極的に推進してまいります。

指標	基準年度	目標年度	削減目標
Scope 1 , Scope 2 削減率	2020年度	2030年度	42%
		2050年度	実質ゼロ

排出量実績

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1 , Scope 2	6,773	5,885	5,615	5,262

(注) 単位 : t-CO₂

人的資本

当社グループは、女性活躍推進の取組みを中心にワーキンググループによる提案型改善活動を進めています。ワーキンググループでは、柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することで、従業員がその能力を十分に発揮し、高い士気を持って効率的に勤務できる環境を整備することを目的としてフレックスタイム制度の全社導入を実施しました。

また、女性が活躍できる制度整備のKPIとして女性管理職比率向上を目指しています。定期人事異動などによる積極的な役職者登用を通して、将来にわたる女性管理職者比率維持向上のための取組みを行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与えるリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループに関するすべてのリスク要因を網羅したものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車関連産業への依存リスクについて

当社グループは、モノづくりを主体とする取引先企業の生産設備に係る金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工およびメンテナンス工事の施工を主たる事業としております。なかでも、これら商・製品等の販売においては、自動車関連産業への依存度が高く、当連結会計年度においても当社グループの連結売上高に占める割合は71.9%と高くなっています。また、自動車関連産業のなかでも特にトヨタ自動車グループへの依存度が高く、その重要性は高いものとなっております。従いまして、当社グループの経営成績は、国内・海外の自動車関連産業、なかでもトヨタ自動車グループの設備投資動向に影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、今後も自動車関連産業に対する販売を強化してまいりますが、併せて他業種への販路拡大を図ってまいります。

なお、当社グループの自動車関連産業への売上高および連結売上高に対する比率は下表のとおりであります。

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年8月期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期 (当連結会計年度)
連結売上高 (千円)	61,160,734	71,062,630	76,114,006	77,845,803	86,146,486
自動車関連産業 向け売上高 (千円)	43,169,086	50,386,502	53,593,614	55,106,158	61,949,122
売上構成比(%)	70.6	70.9	70.4	70.8	71.9

(2) 海外展開に伴う為替相場変動リスクについて

当社グループは、取引先企業の海外生産シフトに対応するため、米州、アジア・パシフィック、中国、欧州等に販売拠点および製造拠点を設置し、海外事業の強化を図ってまいりました。こうした当社グループにおける海外事業強化の一方で、為替相場の変動等が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとして、外貨建て取引は原則為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。また、当社の海外得意先の大半が日系自動車メーカーの現地法人であり、受注から検収まで長期間を要する金額の大きな設備物件については、為替変動のリスク分を極力輸出価格に転嫁することで影響を軽減しております。

なお、海外への売上高および連結売上高に対する比率は下表のとおりであります。

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年8月期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期 (当連結会計年度)
連結売上高 (千円)	61,160,734	71,062,630	76,114,006	77,845,803	86,146,486
海外向け 売上高(千円)	22,662,579	32,433,987	32,470,058	26,957,655	27,183,713
売上構成比(%)	37.1	45.6	42.7	34.6	31.6

(3) 大型プロジェクト受注のリスクについて

当社グループは、自動車関連メーカー向けの新工場や生産ラインの増設に係る生産設備を一括で受注する場合があります。これらのプロジェクトは、受注金額が10億円超の大規模プロジェクトになることがあるほか、得意先の設備投資計画に基づいて実施されるため、受注から引渡しまでの期間が1年超の長期間にわたることがあり、棚卸資産が長期にわたって資産計上されることもあります。また、プロジェクトが当初の計画通り進まない場合は、売上計上の遅延や採算悪化等により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、大型プロジェクトを受注する場合は、受注する段階で想定されるリスクを洗い出し、実施段階ではプロジェクトの進捗、採算状況等をモニタリングするなどのリスクの低減に努めています。

(4) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、現在9カ国に12海外現地法人を有しておりますが、当社グループが事業展開している国や地域において、以下に掲げるようなリスクが内在しております、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期しない法律または関税などの貿易取引規制の変更
- ・不利な政治的、経済的変動
- ・人材確保の困難性
- ・企業活動にとって不利な税制度への変更
- ・テロ、戦争、治安悪化等の要因による社会的混乱

当社グループとしては、現地での動向について海外拠点における情報網に加え、日本国内からの支援および必要に応じて外部コンサルタントを活用して情報収集を図り、適切な対応をとるように努めています。

(5) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報を保有しております。当社グループは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、ウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っておりますが、当社グループの想定を超える攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、情報セキュリティポリシーを定めた規程を整備するほか、役員、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底を行うなど、適切なセキュリティ対策に努めています。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社グループは、大規模地震などの自然災害が発生した場合、建屋・機械などの損壊により、営業活動や生産活動に支障が生じ、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業継続計画（BCP）の策定、通信サーバーの社外への移転および本社ビル・工場建屋の定期的なメンテナンスなどの対策に努めています。

(7) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、企業行動指針に「企業活動にあたり国際的なルールおよび各國各地の諸法令を遵守するとともに、社会規範、社内規定に則った真摯な姿勢のもと責任ある行動をとる」を掲げ、事業を遂行していくうえで、従業員各自がコンプライアンスを理解し、各種関係法令を遵守していくことを社内外に約束しております。しかしながら、法令違反となる問題が発生する可能性はゼロではなく、違反した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、関連規程を制定し、内部監査による遵守状況の確認等を行うとともに、法令遵守のための定期的な社内教育に努めています。

(8) 人材の確保に関するリスクについて

当社グループは、企業行動指針に「現地・現物・現実主義の信条とフロンティアスピリットをモットーに、常に取引先の安心と信頼、満足を追求するため積極果敢なチャレンジをする」を掲げ、取引先に満足いただけるサービスの提供を心掛けております。そのサービスの実現のためには、各方面において優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。しかしながら、人材の確保、育成ができなかった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、優秀な人材を確保するために計画的な新卒および中途採用を継続するとともに、従業員が働きやすい職場環境の構築に努めております。

(9) 経済状況に関するリスクについて

当社グループは、主に自動車を中心とした工業製品を生産するための機械設備や材料の販売を主な事業としており、取引先は自動車、石油化学、機械、電機、航空宇宙など多岐にわたります。景気変動により各取引先の需要が低迷したり、設備投資が減少した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、市場動向を注視し、得意先からの情報収集と分析に努めております。

(10) 株価変動等による保有株式に関するリスクについて

当社グループは、良好な取引関係の維持、強化をはかるために取引先や金融機関の株式を保有しており、急激な株価の変動や取引先や金融機関の業績不振により価値が下落し、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、取締役会において、年1回、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、含み損益、配当金額、保有リスクなどを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

(11) 気候変動に関するリスクについて

国際社会では、温室効果ガスの削減に向けた脱炭素社会の実現の動きが加速しています。当社グループでは、サステナビリティ委員会を2022年4月に立ち上げ、気候変動への取組みをマテリアリティ（優先的に取組む重要課題）の一つに特定しました。事業活動を通じて排出される温室効果ガスへの対応について検討を始めますが、温室効果ガス排出量に関する法規制の強化や新たな税負担などが生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、気候変動が中長期の経営成績や財政状態に影響が及ぼすことを踏まえ、課題解決に向けた取組みを実施してまいります。

(12) 米国の関税政策に関するリスクについて

当社グループは、米国現地法人を有しており、日本など他国から材料や設備を輸入した場合には関税の対象となります。米国の関税政策の見直しによる自動車・自動車部品の追加関税の影響については、今のところ納入先が上乗せ分の関税を負担しており、直接的な影響は軽微なものですが、今後、納入先から上乗せ分の負担を求められる可能性があります。また、日本から米国に対する自動車の輸出が減少した場合、国内工場の稼働率が低下し、設備投資が慎重になることが予想され、こうした場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、追加関税分は引き続き価格転嫁を前提とした対応に努め、現地の協力メーカーの開拓、連携強化を推進し、調達の現地化に取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復が続きました。一方で、継続的な物価上昇がもたらす個人消費の下振れ懸念に加え、米国の対外経済政策による今後の企業収益への影響や中国経済の減速などは、依然として先行きに不透明感を与えています。

当社グループの主要ユーザーである自動車業界におきましては、国内において認証不正問題の影響などもあり、自動車生産台数は前年を下回る状況が続きましたが、2025年以降には回復基調となりました。設備投資は工場の自動化・省人化投資を中心に堅調に推移しました。

当社グループでは、このような事業環境のなか、第4次中期経営計画「Change ! Shinwa moving forward 2026」の重点戦略を着実に実施いたしました。また、収益力の向上においては、価格転嫁による適正価格の実現、エンジニアリング機能を活かした高付加価値商・製品の提供、生産効率改善による原価低減等の取り組みにより、収益改善に繋げることができました。

その結果、当連結会計年度における売上高は861億46百万円（前連結会計年度比10.7%増）、経常利益は48億9百万円（前連結会計年度比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億12百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[日本]

自動車メーカー・同部品メーカー向け生産設備・材料の売上が堅調に推移しました。特にEV・車載電池関連の生産設備や工場内物流を自動化するAMR（自律走行搬送ロボット）の売上が堅調に推移したことなどにより、売上高は738億50百万円（前連結会計年度比17.0%増）、セグメント利益は30億79百万円（前連結会計年度比91.2%増）となりました。

[米州]

日系自動車メーカー向け材料・消耗品の売上が堅調に推移しましたが、前年同期の米国およびメキシコの日系空調機器メーカー向けのプロジェクトの反動減により、売上高は94億65百万円（前連結会計年度比19.9%減）、セグメント利益は6億65百万円（前連結会計年度比49.1%減）となりました。

[アジア・パシフィック]

日系自動車メーカー・同部品メーカー向け設備や材料の売上が堅調に推移したことや当連結会計年度より当セグメントに含めた非連結子会社であったSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）の業績が寄与したことにより、売上高は58億7百万円（前連結会計年度比24.4%増）、セグメント利益は6億68百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）について重要性が増したことにより、連結の範囲に含めてあります。SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。従来のSHINWA INTEC Co., Ltd.（タイ）、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA（インドネシア）およびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア）の区分を「東南アジア」から「アジア・パシフィック」へ名称変更し、SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）を当期分より「アジア・パシフィック」に含めてあります。

[中国]

中国経済の減速による日系自動車メーカーの設備投資の抑制などの影響により、売上高は45億99百万円（前連結会計年度比17.9%減）、セグメント利益は1億6百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

[その他]

イギリスの日系空調機器メーカー向け生産設備や材料の売上の反動減による影響が大きく、売上高は7億90百万

円（前連結会計年度比31.3%減）、セグメント損失は5百万円（前連結会計年度のセグメント利益は66百万円）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は744億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ88億9百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ92億81百万円増加し、622億90百万円となりました。これは主に受取手形が77百万円、電子記録債権が28億5百万円、売掛金が10億54百万円、前渡金の減少等により流動資産のその他が1億7百万円減少しましたが、現金及び預金が97億73百万円、商品及び製品が31億16百万円、仕掛品が4億17百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ4億72百万円減少し、121億18百万円となりました。これは主に有形固定資産の建物及び建物付属設備が1億6百万円、投資その他の資産の投資有価証券が1億77百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ68億82百万円増加し、288億97百万円となりました。これは主に電子記録債務が2億8百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が23億52百万円、未払法人税等が5億19百万円、契約負債が38億44百万円、未払金の増加等による流動負債のその他が3億12百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、19億2百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ19億80百万円増加し、436億9百万円となりました。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.2%から4.8ポイント減少し58.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて91億62百万円増加し、287億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、113億36百万円（前連結会計年度は39億66百万円の収入）となりました。これは主に棚卸資産の増加額37億33百万円、法人税等の支払額10億56百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益48億7百万円、減価償却費11億19百万円、仕入債務の増加額21億23百万円、契約負債の増加額39億34百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億10百万円（前連結会計年度は7億2百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入3億51百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入3億円により資金が増加しましたが、定期預金の預入による支出6億81百万円、有形固定資産の取得による支出7億60百万円、無形固定資産の取得による支出49百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14億93百万円（前連結会計年度は13億66百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額14億45百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注および販売の状況

当連結会計年度より、非連結子会社であったSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED(インド)について重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めてあります。SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED(インド)を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。従来のSHINWA INTEC Co., Ltd. (タイ)、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA(インドネシア)およびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)の区分を「東南アジア」から「アジア・パシフィック」へ名称変更し、SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED(インド)を当期分より「アジア・パシフィック」に含めています。

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,355,138	105.7
中国	983,291	92.8
合計	14,338,429	104.7

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 米州、アジア・パシフィックおよびその他は製造部門を設けていないため、記載を省略しております。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における製造部門の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	14,248,730	79.6	5,782,827	84.6
中国	1,188,562	93.7	298,381	73.7
合計	15,437,293	80.5	6,081,208	84.0

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 米州、アジア・パシフィックおよびその他は製造部門を設けていないため、記載を省略しております。

(ハ) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	49,227,977	119.4
米州	5,937,481	111.0
アジア・パシフィック	881,427	54.9
中国	2,055,548	67.8
その他	329,414	51.1
合計	58,431,850	112.7

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(二) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	67,160,265	119.4
米州	8,649,927	78.1
アジア・パシフィック	5,674,652	122.6
中国	4,155,797	84.6
その他	505,844	51.2
合計	86,146,486	110.7

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	10,071,412	12.9	16,383,120	19.0
株式会社デンソー	11,692,491	15.0	8,666,169	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2025年11月19日）現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ83億円増加し、861億46百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ9億76百万円増加し、45億36百万円（前連結会計年度比27.5%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ9億8百万円増加し、48億9百万円（前連結会計年度比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ5億82百万円増加し、33億12百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。

主要顧客である自動車業界の設備投資が底堅く、特に国内における自動車メーカー向け売上が堅調に推移したことにより増収となりました。また、高付加価値商品・製品の提供、価格転嫁や製造原価低減の取組みなども増収に寄与し、連結売上高は過去最高となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財政政策について当社グループは、必要な運転資金および設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。自己資金にて十分に対応することが可能であると考えております。

なお、不測の事態に備えることを目的に、取引銀行で無担保融資枠56億円を設定しており、手元資金と合わせ緊急の支出にも対応できる体制を整っております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

経営目標の達成状況

第4次中期経営計画では、「Change ! Shinwa moving forward 2026 変革への挑戦と持続的な挑戦」をスローガンに掲げ、重点戦略を着実に実施してまいりました。この結果、計画2年目の2025年8月期においては、主要顧客である自動車業界の設備投資が底堅く推移したことから、売上高は過去最高を記録し、增收増益を達成することができました。しかしながら、海外売上高、海外セグメント利益は、EV・車載電池市場の鈍化や中国の自動車市場の競争激化による投資の抑制などにより未達となりました。

最終年度である2026年8月期においては、製造業におけるスマートファクトリー化・DXニーズの取込やグローバルサウスにおけるビジネスの拡大により增收を見込みますが、一方で人材投資や賃上げの実施などにより経費が増加することから、減益の計画としてあります。

第4次中期経営計画目標（連結ベース）達成状況

達成すべき目標	2025年8月期目標	2025年8月期実績	達成率	2026年8月期修正目標
売上高	810億円	861億円	106.4%	870億円
営業利益	41億円	45億円	110.6%	43億円
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	33億円	110.4%	31億円
海外売上高（仕向地別）	280億円	271億円	97.1%	290億円
海外セグメント利益	19億円	14億円	75.5%	16億円
ROE	7.1%	7.8%		7%以上

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、自社開発品である超精密塗布装置の操作性を高速かつ高レベルに向上させ、より汎用性や性能を高めた製品をマーケットへ提供することを目的とし、開発と改良を重ねています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、一般管理費および当期製造費用に163百万円計上しており、主に日本セグメントにおけるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社のLED照明器具および制御システム更新や、プラズマ溶接機などの設備投資を中心に、総額1,201百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。

セグメントにおいては、日本1,019百万円、米州121百万円、アジア・パシフィック17百万円、中国43百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社および連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	536,002	86,372	139,754	277,631 (2,463)	1,039,760	135 [18]
中部本店 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	48,526	1,036	11,797	88,898 (815)	150,258	141 [12]
メンテックセンター 名古屋工場 (愛知県豊田市)	日本	製造設備	119,256	285,844	35,017	249,524 (12,504)	689,642	43 [6]
ジョイティックセンター (名古屋市守山区)	日本	製造設備	270,326	272,514	99,179	272,633 (4,373)	914,654	39 [14]
スマートファクトリー イノベーションセンター (名古屋市守山区)	日本	製造設備	77,764	30,944	46,275	88,898 (815)	243,883	48 [10]
進和メトロロジーセン ター (名古屋市守山区)	日本	計測装置	31,457	55,890	19,150	25,399 (232)	131,898	6 [0]
春日井事業所 (愛知県春日井市)	日本	販売その他設備 および製造設備	793,686	27,686	142,302	159,311 (3,491)	1,122,986	29 [1]
東郷物流センター (愛知県愛知郡東郷町)	日本	販売その他設備	292,511	100	1,885	()	294,496	0 [0]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	土地 (面積m ²)	合計	
株式会社 ダイシン	本社 (名古屋市 中村区)	日本	製造設備	259,421	262,090	121,333	928,966 (7,806)	1,571,813	51 [97]
株式会社 進栄	本社 (愛知県 愛知郡 東郷町)	日本	販売その他設備		4,768	634	()	5,403	19 [2]
株式会社 アイシン	本社 (名古屋市 守山区)	日本	販売その他設備				0 (11,030)	0	0 [2]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	土地 (面積m ²)	合計	
SHINWA U.S.A. CORPORATION	本社 (Erlanger, Kentucky, U.S.A.)	米州	販売その他設備	275,843	28,641	84,603	13,301 (466)	402,390	34 [0]
SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	本社 (São Paulo, Brasil)	米州	販売その他設備	7	2,635	3,155	()	5,797	11 [0]
SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.	本社 (Querétaro, México)	米州	販売その他設備	12,005	4,735	4,903	()	21,644	13 [0]
SHINWA INTEC Co.,Ltd.	本社 (Bangkok, Thailand)	アジア・パシフィック	販売その他設備	5,342	125,890	13,067	()	144,300	73 [0]
PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA	本社 (Bekasi, Indonesia)	アジア・パシフィック	販売その他設備	660	7,054	1,650	()	9,366	6 [7]
SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD	本社 (Selangor, Malaysia)	アジア・パシフィック	販売その他設備	0	0	507	()	507	4 [0]
SHINWA(INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	本社 (Karnataka, India)	アジア・パシフィック	販売その他設備	0	990	5,631	()	6,621	24 [0]
烟台進和接合技術有限公司	本社 (中国山東省烟台市)	中国	製造設備	63,704	93,476	816	()	157,997	36 [0]
那欧雅進和(上海)貿易有限公司	本社 (中国上海市)	中国	販売その他設備		5,476	46,485	()	51,962	36 [0]
烟台三拓進和搅拌設備維修有限公司	本社 (中国山東省烟台市)	中国	製造設備	73,778	33,808	6,489	()	114,077	25 [0]
進和(天津)自動化控制設備有限公司	本社 (中国天津市)	中国	販売その他設備 製造設備		52,859	10,042	()	62,902	12 [0]
SHINWATEC LIMITED	本社 (Burton, United Kingdom.)	その他	販売その他設備			5,284	()	5,284	4 [0]

(注) SHINWA U.S.A.CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、進和(天津)自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. およびSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDは、いずれも事務所等を賃借しており、その賃借料(年額)はSHINWA U.S.A.CORPORATION 83,937千円、SHINWA INTEC Co.,Ltd. 47,737千円、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA 5,299千円、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 2,104千円、那欧雅進和(上海)貿易有限公司 28,154千円、進和(天津)自動化控制設備有限公司 4,213千円、SHINWATEC LIMITED 2,156千円、SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 1,526千円、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. 14,538千円およびSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 5,565千円であります。

上記のほか、主要なリース設備、賃貸契約設備として、以下のものがあります。

セグメントの 名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
日本	営業用車両 及び産業用車両	7台	1年	226	38	オペレーティング・リース
		23台	2年	12,715	9,804	
		1台	3年	376	659	
		218台	5年	75,965	221,218	

事業所名	事務所名	月額家賃 (千円)	賃貸契約期間満期	基準日から 契約満期満期 までの期間 (ヶ月)	1年以内	1年超
大宮営業部	明治安田生命 さいたま新都心ビル	1,808	2026年7月31日	11	19,892	
広島営業所	広島インテスビル	410	2025年12月31日	4	1,641	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,100,000
計	23,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月19日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,815,319	13,815,319	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,815,319	13,815,319		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年5月12日 (注)	600,000	13,815,319		951,106		995,924

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府・ 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	11	17	84	74	7	7,972	8,166	
所有株式数 (単元)	15	26,204	2,457	8,761	16,429	11	83,643	137,520	63,319
所有株式数 の割合(%)	0.01	19.05	1.79	6.37	11.95	0.01	60.82	100.00	

(注) 1.自己株式413,700株は「個人その他」に4,137単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
2.「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,450	10.8
進和取引先持株会	名古屋市守山区苗代2丁目9番3号 株式会社進和内	507	3.8
進和従業員持株会	名古屋市守山区苗代2丁目9番3号 株式会社進和内	497	3.7
根本 哲夫	名古屋市千種区	412	3.1
東朋テクノロジー株式会社	名古屋市中区栄3丁目10番22号	400	3.0
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	389	2.9
根本 完治	名古屋市名東区	379	2.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	367	2.7
加藤 皓己	名古屋市千種区	334	2.5
岸 直人	名古屋市千種区	298	2.2
計		5,037	37.6

(注) 当社は自己株式413,755株(2.99%)を所有しておりますが、上記の大株主から除いてあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 413,755		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,338,300	133,383	同上
単元未満株式	普通株式 63,319		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,815,319		
総株主の議決権		133,383	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株(失念株式)が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 進和	名古屋市守山区苗代2丁目9番 3号	413,700		413,700	2.99
計		413,700		413,700	2.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	781	786
当期間における取得自己株式	76	254

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	451,200		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	12,700	36,309		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	20	56		
保有自己株式数	413,755		413,831	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの企業価値向上に向けた財務戦略の一環として、財務健全性維持と収益・成長投資のバランスを勘案しつつ、資本効率の向上と株主還元のさらなる拡充を図るため、株主還元方針を変更することといたしました。具体的には、1株当たり年間配当金100円を下限として、連結配当性向50%以上を目指し、持続的な業績向上を通じた利益配分の増加に努めます。適用時期は2024年8月期より2026年8月期までの3年間といたします。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針に基づき、期末配当を68円とし、1株当たり配当金は中間配当56円と合わせて124円として2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会にて決議して実施する予定です。

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開のために充当し、将来にわたる株主利益の確保に努めてまいります。

また、定款で会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めており、毎事業年度における回数は、中間配当および期末配当の年2回と定めております。

さらに、これら配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会と定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2025年4月11日 取締役会決議	750	56円00銭
2025年11月20日 定時株主総会決議(予定)	911	68円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の諸問題に対して「透明性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速かつ効率的に対応できる経営体制を確立し、株主、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を継続的に向上させていくことを目的にコーポレートガバナンスの充実に取組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、2016年11月17日開催の定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、企業経営の透明性と効率性の確保をはかるとともに取締役会の更なる監督機能の強化をはかるためのものであります。

取締役会については、提出日（2025年11月19日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）根本哲夫、瀧谷善郎、石川修示、濱田弘樹、加藤清、加川純一（社外取締役）および浅井紀子（社外取締役）の7名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役茂木恒有、内藤正明（社外取締役）、秋葉和人（社外取締役）および木全美加（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）の11名で構成され、取締役瀧谷善郎を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定および業務執行の監督を担っております。

また、当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として、2015年11月に導入した雇用継続型の執行役員制度に加えて、2020年11月に職務委嘱型の役付執行役員制度を導入いたしました。

監査等委員会については、監査等委員である取締役茂木恒有、内藤正明（社外取締役）、秋葉和人（社外取締役）および木全美加（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役茂木恒有を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査を行うとともに監督を行っております。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人からの情報収集をはかるとともに意見交換を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも綿密な連携を取り、情報の共有化をはかるなど経営の監視に努めることとしております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、取締役 根本哲夫（委員長）、監査等委員である取締役茂木恒有、内藤正明（社外取締役）、秋葉和人（社外取締役）および木全美加（社外取締役）の5名（うち社外取締役3名）で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役および執行役員の指名および報酬の決定に関する手続において、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客觀性および透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。取締役および執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の後継者計画、育成に関する事項、取締役および執行役員の報酬に関する事項、その他、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問した事項について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申します。

（注）当社は、2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名（内、社外取締役2名）、監査等委員である取締役は4名（内、社外取締役4名）で構成されることになります。

企業統治に関するその他事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は内部統制委員会を設置しており、内部統制における企業活動プロセスの統制状況について評価を行っております。また、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を次のとおり取締役会において決議し、環境の変化に応じて改善、充実をはかることとしております。

ロ．内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は別に定める「経営理念」に則り、公平かつ公正な企業活動により、社会的使命を果たすため、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

ア．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス規程を定め、取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底いたします。
- (b) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員会が定めた監査方針のもと、監査等委員の取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査および監督を行うことといたします。
- (c) 内部監査室は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告することといたします。
- (d) 法令違反その他法令上疑義のある行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室長または社外取締役に通報しなければならないと定め、通報者に対しては、不利益がないことを確保いたします。

B . 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存および管理することといたします。
- (b) 取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。
- (c) 情報セキュリティポリシーを制定し、保有するすべての情報を企業活動における重要な資産と位置づけ、適切に保護管理いたします。
- (d) 法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、速やかに開示することといたします。

C . 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に係る規程を定め、各部門および各子会社の業務に付随するリスクについては、当該部門および当該子会社にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は、管理本部が行うものといたします。
- (b) 内部監査室は管理本部と連携し、各部門および各子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告するものといたします。
- (c) 重要な損失の危険が顕在化した場合には、取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を整えることといたします。

D . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定期取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催することといたします。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、毎期ごとに定める各取締役の業務分掌において、それぞれの責任者および執行手続きについて定めるものといたします。
- (c) 取締役会は、中期経営計画および年度総合予算を策定し、各部門が実施すべき具体的な年度目標設定を行い、月次での業績管理を実施いたします。

E . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 関係会社管理規程に基づき、当社グループ全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にいたします。
- (b) 内部監査室は、当社グループ各社への内部監査を実施いたします。
- (c) 当社は当社グループ会社への指導・支援を行うほか、必要に応じ取締役または監査等委員を派遣し、業務執行に対する監査・監督を行うことといたします。

F . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものといたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものといたします。

G . 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務を遂行するにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの指揮命令を受けないものといたします。
- (b) 当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査等委員会の同意を得ることといたします。

H . 当社グループの取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することといたします。

- (b) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役および使用人は、監査等委員会に対して、法的事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものいたします。
- (c) 監査等委員会が選定する監査等委員は、いつでも当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができるものいたします。
- (d) 監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものいたします。
- (e) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは請求にかかる費用または債務が監査等委員会の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

I. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が十分に行える体制を整えることいたします。

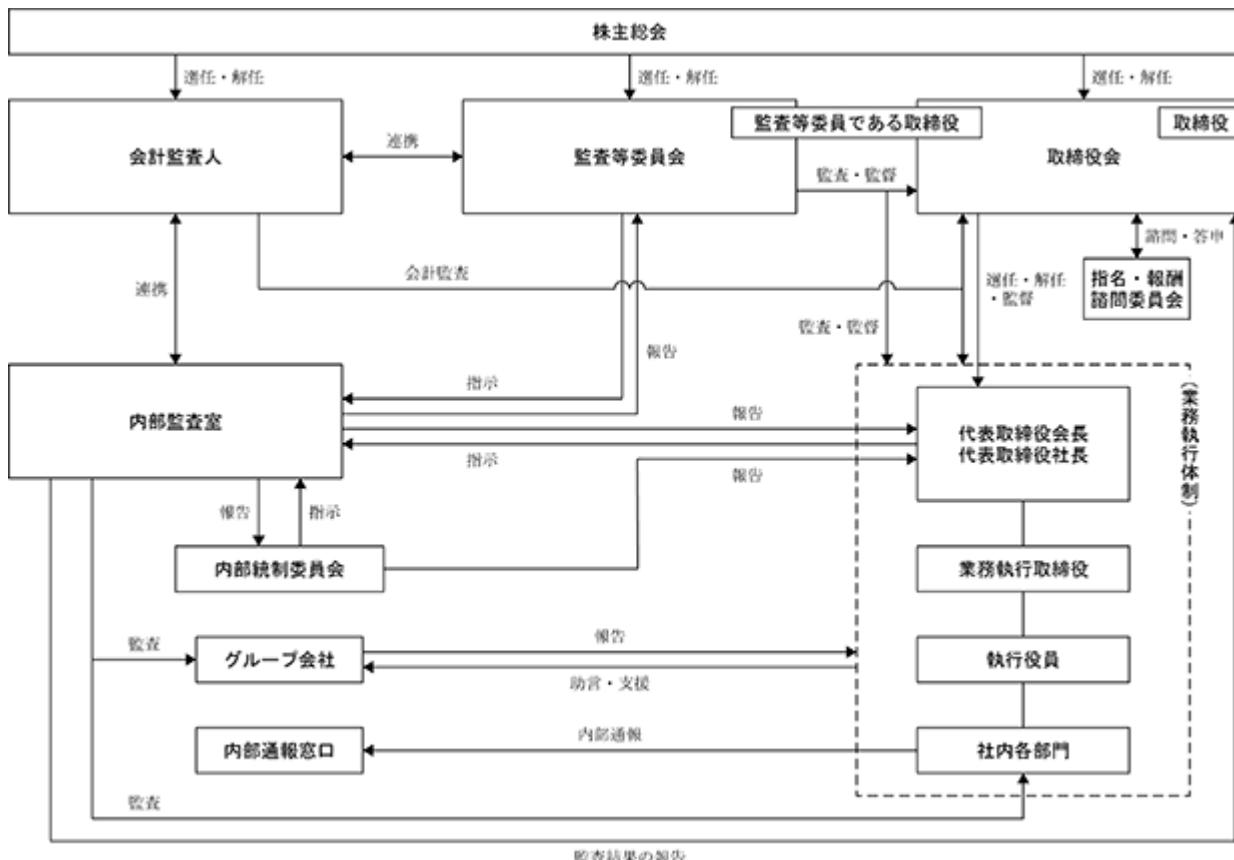
- (b) 監査等委員会と取締役社長との定期的な意見交換会を開催いたします。

J. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (a) 社会的正義を実践するため、当社はコンプライアンス規程において「反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わってはならない。また、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与してはならない」旨を定め、取締役および使用人に周知徹底いたします。

- (b) 反社会的勢力に対する統括部門は総務部、不当要求防止責任者は総務部長とし、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、速やかに警察など外部専門機関と連携を取り対処いたします。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(注) なお、2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合についても、上記「コーポレート・ガバナンス体制概念図」に変更はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、

当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の対象範囲は、当社の取締役、執行役員および子会社役員であり、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

定款における取締役の定数・資格制限についての定め

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、経済情勢の変化に対応して株主への機動的な利益還元を行うため、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	根本 哲夫	15回/15回
代表取締役社長社長執行役員	瀧谷 善郎	15回/15回
取締役常務執行役員	石川 修示	15回/15回
取締役上席執行役員	濱田 弘樹	15回/15回
取締役上席執行役員	加藤 清	15回/15回
取締役上席執行役員	大倉 守彦	4回/4回
取締役(社外取締役)	加川 純一	15回/15回
取締役(社外取締役)	浅井 紀子	15回/15回
取締役監査等委員	茂木 恒有	15回/15回
取締役監査等委員(社外取締役)	内藤 正明	15回/15回
取締役監査等委員(社外取締役)	秋葉 和人	15回/15回
取締役監査等委員(社外取締役)	木全 美加	10回/11回

- (注) 1. 木全美加氏の取締役会への出席状況については、2024年11月21日の取締役(社外取締役)就任以降の状況を記載しております。
2. 大倉守彦氏の取締役会への出席状況については、2024年11月21日をもって取締役を辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 取締役 茂木恒有氏は、2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会終結時をもって辞任により退任する予定です。

当事業年度における取締役会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区分	主な審議事項
経営方針、事業概略	総合予算策定、中期経営計画の進捗状況、サステナビリティ活動の進捗状況、技術部の技術開発強化、戦略営業推進室の取組、春日井新工場の建設、新規ビジネス参入、新規設備導入、組織改編
決算、配当、 資本政策、株主総会	配当の実施、決算短信承認、半期・有価証券報告書の提出、新TOPIXの対応状況、自己株式の消却、会社法計算書類等承認、定時株主総会の招集決定および付議議案等承認、定時株主総会議案の賛否状況、期末株主状況および株主優待制度変更の効果、機関投資家との個別面談・決算説明会の実施状況
コーポレートガバナンス、 内部統制	海外子会社との利益相反取引承認、業務執行取締役の職務執行状況、コーポレートガバナンス報告書の提出、取締役会実効性評価・分析結果、政策保有株式の保有方針、調達ガイドライン策定、内部統制監査報告
人事、指名・報酬	進和グループ人員状況、取締役および執行役員人事、子会社の役員人事、昇給、昇任・昇格、賞与支給、指名・報酬諮問委員の選定、取締役報酬の決定

指名・報酬諮問委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長 (委員長)	根本 哲夫	2回/2回
取締役監査等委員 (委員)	茂木 恒有	2回/2回
取締役監査等委員(社外取締役) (委員)	内藤 正明	2回/2回
取締役監査等委員(社外取締役) (委員)	秋葉 和人	2回/2回
取締役監査等委員(社外取締役) (委員)	木全 美加	2回/2回

- (注) 1. 木全美加氏の指名・報酬諮問委員会への出席状況については、2024年11月21日の取締役(社外取締役)就任以降の状況を記載しております。
2. 取締役 茂木恒有氏は、2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会終結時をもって辞任により退任する予定です。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

審議事項	取締役(監査等委員である取締役をのぞく)の報酬金額および個人別報酬金額の件、役員の選任および新役員体制の件
------	---

(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 2025年11月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 経営全般 製造管掌	根本 哲夫	1951年9月14日生	1974年4月 1979年3月 1989年4月 1993年4月 1997年11月 1998年3月 1999年11月 2001年11月 2003年11月 2008年4月 2009年10月 2012年3月 2013年11月 2015年11月 2020年11月 2023年11月	株式会社東京進和(注1)入社 当社入社 当社本社営業2部長 当社名古屋営業第3部長 当社取締役名古屋営業第3部長 当社取締役名古屋営業第2部長 当社取締役本社営業本部長 兼名古屋営業第2部長 当社常務取締役(営業・製造部門統括) 当社専務取締役製造本部長 (製造部門統括) 当社専務取締役(製造部門統括) 煙台三拓進和搅拌設備維修有限公司 執行董事 煙台進和接合技術有限公司董事長 当社代表取締役社長 (最高執行責任者・製造部門統括) 当社代表取締役社長(全社統括) 当社代表取締役社長社長執行役員 (全社統括) 当社代表取締役会長 (経営全般 製造管掌)(現)	(注)5	412
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括 海外管掌	瀧谷 善郎	1963年12月2日生	1989年9月 2000年4月 2011年11月 2013年5月 2015年3月 2015年4月 2016年11月 2017年5月 2018年1月 2018年11月 2020年11月 2023年11月	当社入社 SHINWA INTEC Co., Ltd.取締役(出向) 当社取締役 SHINWA INTEC Co., Ltd. 代表取締役社長 SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 取締役会長 PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA 代表取締役 SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 SHINWA U.S.A. CORPORATION 代表取締役会 長兼CEO 当社取締役海外事業本部長 当社常務取締役海外事業本部長 SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. 代表取締役社長 SHINWATEC LIMITED 代表取締役会長 当社専務取締役海外事業本部長 当社取締役専務執行役員 海外事業本部長 当社代表取締役社長社長執行役員 (全社統括 海外管掌)(現)	(注)5	36
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長	石川 修示	1969年7月10日生	1993年4月 2008年4月 2012年4月 2015年11月 2016年11月 2018年1月 2018年11月 2020年11月 2025年4月	当社入社 当社名古屋営業第三部長 当社名古屋営業第二部長 当社執行役員名古屋営業第二部長 当社取締役名古屋本店長兼名古屋営業第一 部長兼名古屋営業第二部長 那欧雅進和(上海)貿易有限公司 執行董事 当社常務取締役営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長(現)	(注)5	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括	濱田 弘樹	1968年 6月 1日生	1991年 4月 2007年 4月 2010年 4月 SHINWA U.S.A. CORPORATION取締役副社長 兼COO(出向) 2012年12月 2015年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月 2022年 4月 2025年 9月	当社入社 当社名古屋営業第一部長 SHINWA U.S.A. CORPORATION取締役副社長 兼COO(出向) 当社名古屋営業第三部長 当社執行役員名古屋営業第三部長 当社常務執行役員名古屋営業第三部長 当社取締役名古屋営業第三部長 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部長兼戦略営業推進室統括 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部統括兼戦略営業推進室統括(現) 当社取締役上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括(現)	(注)5	29
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼情報システム部長	加藤 清	1964年 9月26日生	1987年 4月 2007年 4月 2008年12月 2010年 4月 2015年11月 2016年11月 2019年11月 2020年10月 2020年11月 2021年12月 2023年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部次長 当社経理部次長兼調達課課長 当社調達部長 当社執行役員調達部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 株式会社アイシン代表取締役社長(現) 当社取締役上席執行役員管理本部長兼 総務部長 当社取締役上席執行役員管理本部長 当社取締役上席執行役員管理本部長兼 情報システム部長(現)	(注)5	14
取締役 (注)2	加川 純一	1950年 9月19日生	1977年 4月 2003年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2021年11月	日本特殊陶業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 技監 C K D 株式会社社外取締役 当社取締役(社外取締役)(現)	(注)5	
取締役 (注)2	浅井 紀子	1964年 7月25日生	1997年 4月 1999年 3月 2007年 4月 2015年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年10月 2023年11月 2024年 9月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士(経済学) 中京大学経営学部教授 C K D 株式会社社外取締役 イビデン株式会社社外取締役(現) オークマ株式会社社外取締役 名古屋大学大学院経済学研究科招聘教員 当社取締役(社外取締役)(現) 国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤監 事(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注)3	茂木 恒有	1955年4月7日生	1979年4月 1998年12月 2002年9月 2012年11月 2013年7月 2015年5月 2019年4月 2020年11月	株式会社東京銀行入行 ルクセンブルグ東京三菱銀行上級副社長 (出向) 株式会社東京三菱銀行監査室監査主任 当社入社 管理本部主査 那欧雅進和(上海)有限公司副総経理(出向) 当社管理本部主査 当社総務部特命部長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)6	3
取締役 (監査等委員) (注)2、3	内藤 正明	1961年4月9日生	1988年4月 1988年4月 1994年4月 2003年11月 2006年6月 2015年11月 2016年11月 2022年1月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 内藤法律事務所入所(現) 当社監査役 東濃信用金庫監事(現) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現) ナトコ株式会社監査役(現)	(注)6	
取締役 (監査等委員) (注)2、3	秋葉 和人	1959年6月16日生	1983年4月 2014年6月 2016年6月 2019年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2022年11月 2025年4月	株式会社十六銀行入行 同行取締役経営企画部長 同行取締役常務執行役員 営業統括本部長 同行取締役常務執行役員 株式会社十六総合研究所 代表取締役社長 カンダまちあこし株式会社 取締役会長 株式会社十六総合研究所 取締役会長 当社取締役(監査等委員)(現) 中部学院大学客員教授(現)	(注)6	
取締役 (監査等委員) (注)2、3	木全 美加	1970年5月16日生	1996年8月 2000年9月 2015年12月 2023年10月 2024年6月 2024年11月 2025年6月	T A C 株式会社入社 監査法人伊東会計事務所入所 PwCあらた有限責任監査法人入所 木全美加公認会計士事務所開設 代表(現) 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役(現)	(注)6	
					計	522

- (注) 1. 株式会社東京進和は1993年4月に当社に吸収合併されております。
2. 加川純一、浅井紀子、内藤正明、秋葉和人および木全美加の5氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 茂木恒有、委員 内藤正明、委員 秋葉和人、委員 木全美加
- なお、監査等委員の監査、監督機能を強化し、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、茂木恒有氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社では、取締役会の意思決定に基づき、より迅速で機動的な業務遂行をはかるために執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の5名を加えた9名で構成されております。
- 上席執行役員 川原直樹 イノベーション技術領域長 兼スマートファクトリーイノベーションセンター長
- 上席執行役員 森正一男 東日本支店長 兼大宮営業部長
- 上席執行役員 久野達人 製造事業領域長 兼メンテックセンター長 兼製造事業推進室長
- 執行役員 杉原弘恭 経理部長
- 執行役員 稲葉英之 管理本部副本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長
兼支店管理室長
5. 2024年11月21日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
片岡 憲明	1977年3月21日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所入所 2012年6月 株式会社セリア監査役 2016年6月 同社取締役（監査等委員）（現） 2023年7月 弁護士法人片岡法律事務所 代表（現）	

8. 補欠の監査等委員の任期は、2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

() 2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。また、取締役である監査等委員の茂木恒有氏は、当該定時株主総会終結時をもって辞任により退任する予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 経営全般 製造管掌	根本 哲夫	1951年9月14日生	1974年4月 株式会社東京進和(注1)入社 1979年3月 当社入社 1989年4月 当社本社営業2部長 1993年4月 当社名古屋営業第3部長 1997年11月 当社取締役名古屋営業第3部長 1998年3月 当社取締役名古屋営業第2部長 1999年11月 当社取締役本社営業本部長 兼名古屋営業第2部長 2001年11月 当社常務取締役(営業・製造部門統括) 2003年11月 当社専務取締役製造本部長 (製造部門統括) 2008年4月 当社専務取締役(製造部門統括) 2009年10月 煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司 執行董事 2012年3月 煙台進和接合技術有限公司董事長 2013年11月 当社代表取締役社長 (最高執行責任者・製造部門統括) 2015年11月 当社代表取締役社長(全社統括) 2020年11月 当社代表取締役社長社長執行役員 (全社統括) 2023年11月 当社代表取締役会長 (経営全般 製造管掌)(現)	(注)5	412
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括 海外管掌	瀧谷 善郎	1963年12月2日生	1989年9月 当社入社 2000年4月 SHINWA INTEC Co., Ltd.取締役(出向) 2011年11月 当社取締役 SHINWA INTEC Co., Ltd. 代表取締役社長 SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 取締役会長 PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA 代表取締役 SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 SHINWA U.S.A. CORPORATION 代表取締役会 長兼CEO 当社取締役海外事業本部長 当社常務取締役海外事業本部長 SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. 代表取締役社長 SHINWATEC LIMITED 代表取締役会長 当社専務取締役海外事業本部長 当社取締役専務執行役員 海外事業本部長 当社代表取締役社長社長執行役員 (全社統括 海外管掌)(現)	(注)5	36

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長 兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長	石川 修示	1969年 7月10日生	1993年4月 2008年4月 2012年4月 2015年11月 2016年11月 2018年1月 2018年11月 2020年11月 2025年4月 2025年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部長 当社名古屋営業第二部長 当社執行役員名古屋営業第二部長 当社取締役名古屋本店長兼名古屋営業第一部長兼名古屋営業第二部長 那欧雅進和(上海)貿易有限公司 執行董事 当社常務取締役営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長 当社取締役専務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長(現)	(注)5	27
取締役 上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括	濱田 弘樹	1968年 6月 1日生	1991年4月 2007年4月 2010年4月 2012年12月 2015年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月 2022年4月	当社入社 当社名古屋営業第一部長 SHINWA U.S.A.CORPORATION取締役副社長兼 COO(出向) 当社名古屋営業第三部長 当社執行役員名古屋営業第三部長 当社常務執行役員名古屋営業第三部長 当社取締役名古屋営業第三部長 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部長兼戦略営業推進室 統括 当社取締役上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括(現)	(注)5	29
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼情報システム部長	加藤 清	1964年 9月26日生	1987年4月 2007年4月 2008年12月 2010年4月 2015年11月 2016年11月 2019年11月 2020年10月 2020年11月 2021年12月 2023年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部次長 当社経理部次長兼調達課課長 当社調達部長 当社執行役員調達部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 株式会社アイシン代表取締役社長(現) 当社取締役上席執行役員管理本部長兼 総務部長 当社取締役上席執行役員管理本部長 当社取締役上席執行役員管理本部長兼 情報システム部長(現)	(注)5	14
取締役 (注)2	加川 純一	1950年 9月19日生	1977年4月 2003年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2021年11月	日本特殊陶業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 技監 C K D 株式会社社外取締役 当社取締役(社外取締役)(現)	(注)5	
取締役 (注)2	浅井 紀子	1964年 7月25日生	1997年4月 1999年3月 2007年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2021年10月 2023年11月 2024年9月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士(経済学) 中京大学経営学部教授 C K D 株式会社社外取締役 イビデン株式会社社外取締役(現) オークマ株式会社社外取締役 名古屋大学大学院経済学研究科招聘教員 当社取締役(社外取締役)(現) 国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤 監 事(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注)2、3	松浦 守生	1959年12月10日生	1983年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2025年11月	日本新薬株式会社入社 同社営業本部近畿・東海統括部 京滋・北陸支店長 同社営業本部西日本統括部大阪支店長 同社営業本部北関東・甲信越支店長 同社営業本部営業企画統括部次長 同社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	
取締役 (監査等委員) (注)2、3	内藤 正明	1961年4月9日生	1988年4月 1988年4月 1994年4月 2003年11月 2006年6月 2015年11月 2016年11月 2022年1月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 内藤法律事務所入所(現) 当社監査役 東濃信用金庫監事(現) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現) ナトコ株式会社監査役(現)	(注)6	
取締役 (監査等委員) (注)2、3	秋葉 和人	1959年6月16日生	1983年4月 2014年6月 2016年6月 2019年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2022年11月 2025年4月	株式会社十六銀行入行 同行取締役経営企画部長 同行取締役常務執行役員 営業統括本部長 同行取締役常務執行役員 株式会社十六総合研究所 代表取締役社長 カンダまちおこし株式会社 取締役会長 株式会社十六総合研究所 取締役会長 当社取締役(監査等委員)(現) 中部学院大学客員教授(現)	(注)6	
取締役 (監査等委員) (注)2、3	木全 美加	1970年5月16日生	1996年8月 2000年9月 2015年12月 2023年10月 2024年6月 2024年11月 2025年6月	T A C 株式会社入社 監査法人伊東会計事務所入所 PwCあらた有限責任監査法人入所 木全美加公認会計士事務所開設 代表(現) 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役(現)	(注)6	
					計	518

- (注) 1. 株式会社東京進和は1993年4月に当社に吸収合併されております。
2. 加川純一、浅井紀子、松浦守生、内藤正明、秋葉和人および木全美加の6氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 松浦守生、委員 内藤正明、委員 秋葉和人、委員 木全美加
- なお、監査等委員の監査、監督機能を強化し、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、松浦守生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社では、取締役会の意思決定に基づき、より迅速で機動的な業務遂行をはかるために執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の5名を加えた9名で構成されております。
- 上席執行役員 川原直樹 イノベーション技術領域長 兼スマートファクトリーイノベーションセンター長
- 上席執行役員 森正一男 東日本支店長 兼大宮営業部長
- 上席執行役員 久野達人 製造事業領域長 兼メンテックセンター長 兼製造事業推進室長
- 上席執行役員 稲葉英之 管理本部副本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長
兼支店管理室長
- 執行役員 杉原弘恭 経理部長
5. 2025年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
片岡 憲明	1977年3月21日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所入所 2012年6月 株式会社セリア監査役 2016年6月 同社取締役（監査等委員）（現） 2023年7月 弁護士法人片岡法律事務所 代表（現）	

8. 補欠の監査等委員の任期は、2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外取締役

当社の社外取締役は5名であります。加川純一氏は、日本特殊陶業株式会社の取締役として経営に携わった経験およびモノづくり全般に関する幅広い見識を有しておられることから、当社の経営全般に対する監督および助言を行っていただくことが期待できるものと考えております。当社と同社との取引は極めて僅少で、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

浅井紀子氏は、過去に企業経営に直接関与したことはありませんが、複数の上場企業における社外取締役を歴任し、経営に関する重要事項の審議に参画しております。また、経済学博士として製造業の研究に長きにわたり携わり、生産管理や人的資本経営を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その専門的な見識に基づく適切な助言や監督を独立的な立場から行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

内藤正明、秋葉和人、木全美加の3氏は、監査等委員を務めております。

内藤正明氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務に関する専門的な知識と経験を有し、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと考えております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

秋葉和人氏は、株式会社十六銀行の取締役として経営に携わった豊富な経験とその経験から培った企業経営に関する幅広い知見を有しております、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと考えております。なお、同氏の出身である株式会社十六銀行は当社取引銀行であります。預金取引のみで借入金はありません。また、同行は当社の株主であり、保有する当社株式の比率（自己株式を除く）は、1.8%程度であります。これらの取引内容および取引規模を踏まえると、独立性に影響するものではないと判断しております。

木全美加氏は、公認会計士として、財務および会計分野における専門的経験・知識を有しております、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと考えております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会が定めた監査方針に基づき、監査を実施します。また、常勤の監査等委員である取締役と定期的に情報・意見交換等を行い、連携を密に取るほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室および会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受けるなど、連携を密に保ち監査の充実を図っております。

なお、社外取締役5名は、独立役員として、東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

1. 当社および子会社の業務執行者、または過去に1度でも業務執行者であった者（注1）
2. 当社の議決権を5%以上保有する大株主またはその業務執行者
3. 下記のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な仕入先（注2）
 - (2) 当社グループの主要な販売先（注3）
 - (3) 当社が5%以上の議決権を保有する企業等
4. 下記のいずれかに該当する組織等に属する専門家
 - (1) 当社の会計監査人である監査法人または当社の顧問税理士事務所に所属する専門家
 - (2) その他当社が役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払を行ったコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
5. 当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者もしくは法人の業務執行者
6. 当社取締役が社外役員として就任している会社の出身者
7. 上記（1.～6.）の配偶者または2親等以内の近親者
8. 過去5年間に上記（2.～7.）に該当していた者

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）主要な仕入先とは、当社グループの連結仕入高の2%以上の企業およびそのグループ企業をいう。

（注3）主要な販売先とは、当社グループの連結売上高の2%以上の企業およびそのグループ企業をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名を含む）で構成しております。常勤監査等委員には金融機関の投資銀行および監査部門で30年余りの経験があり、当社に入社後は主に子会社の経営全般の管理業務に携わった人材が就任し、社外監査等委員には法律および財務・会計もしくは企業経営に関する相当程度の知見を有する人材が就任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (監査等委員・常勤)	茂木 恒有	13回	13回
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	内藤 正明	13回	13回
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	秋葉 和人	13回	13回
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	木全 美加	10回	9回

- (注) 1. 2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち4名は社外監査等委員）で構成されることになります。
2. 木全美加氏の取締役会への出席状況については、2024年11月21日の取締役（社外取締役）就任以降の状況を記載しております。
3. 茂木恒有氏は、2025年11月20日開催予定の第75回定時株主総会の終結時をもって、辞任により退任する予定です。

当事業年度における監査等委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区分	主な審議事項
決議事項	会計監査人再任の件、会計監査人監査報酬の件、取締役の選任案の件、取締役の報酬案の件、監査等委員長選任の件、常勤監査等委員選任の件、選定監査等委員選任の件、特定監査等委員選任の件、年度監査方針・監査計画の件、監査等委員会規則改訂の件、IESBA対応に係る監査等委員会包括承認の件、等
協議事項	指名・報酬諮問委員会の委員選任の件、監査等委員の月額報酬の件、社外取締役海外現地法人オンサイトモニタリングの件、社長意見交換会の件、内部統制システム運用状況評価の件、海外現地法人代表・海外事業本部長（組織・体制）の件、等
報告事項	ダイシン・アイシン・進栄株主総会報告の件、内部監査室月次業務報告および内部監査報告の件、取締役会チェックリスト確認の件、社外取締役監査等委員 志賀慶章氏辞任の件、内部通報（コンプライアンス・パワーハラスメント）の件、等

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役（監査等委員である取締役を除く）の人事および報酬等に関する意見形成等です。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会への出席、業務執行状況の監査等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査および監督を行っております。監査の実施状況とその結果については定期的に代表取締役および取締役会に報告しており、必要があると認めたときは助言または勧告その他の状況に応じた適切な措置を講じます。また、常勤監査等委員の活動として、年間監査計画に基づく当社およびグループ会社に対する実地監査、代表取締役との意見交換、関係各部からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。

内部監査の状況

業務活動の規律順守および適正性については、内部監査室を設け、3名の専任担当者を配置しております。内部監査室においては、主に業務監査に重点を置き、目標の進捗状況、社内ルールおよび規則に基づいた業務の運営、リスクマネジメントへの対応状況等をチェックし、最終的に代表取締役社長および監査等委員会に報告しております。その結果、代表取締役社長は、この報告をもとに改善を指示し業務の効率化、公正化を図っております。なお、監査対象、内容によっては、内部監査室長の号令のもと、社内からその状況に応じた適任者を必要人員抜擢し、特別に監査チームを構成し、監査に当たることとしております。

内部監査室、監査等委員会、内部統制委員会および会計監査人は、相互に情報、意見の交換を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）やその他の従業員、子会社の取締役や監査役等とも意思疎通を図り、取締役会やその他社内の重要な会議への出席および重要な決裁書類の閲覧などを通して、情報の収集および監査環境の整備

に努めています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ

ロ. 繼続監査期間：28年間

ハ. 業務を執行した公認会計士： 指定有限責任社員 業務執行社員 水上圭祐、石原由寛

二. 監査業務に係る補助者の構成：当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 15名、その他 14名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査人の独立性、品質管理状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000		43,400	
連結子会社				
計	41,000		43,400	

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		676		
連結子会社	25,636	11,156	23,105	9,520
計	25,636	11,832	23,105	9,520

（注）連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンサルティング業務です。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで、監査報酬を決定しております。

ホ. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っておりま

す。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会における審議の結果を踏まえております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、取締役が業績向上への意欲を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役員に求められる役割・責務・業績に見合った報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「役員賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬とし、基本報酬総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、業界動向および業績等を勘案して決定しております。業務執行取締役の個人別の支給額は、役位、担当部門に応じて決定しております。社外取締役の基本報酬は、毎月支給する定額の金銭報酬とし、市場水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬（役員賞与）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益と当該事業年度の年間配当額を基準に算出された額を上限に、役員賞与として毎年株主総会後に支給しております。個人別の支給額は、取締役の役位、個人別査定に応じて決定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、連結当期純利益は取締役が経営者として最終利益に責任を負うことを明確にするためであり、年間配当額は取締役が株主との利益意識を共有することを目的としているからであります。

二．株式報酬

株式報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、基本報酬および役員賞与とは別枠で譲渡制限付株式を交付しております。個人別の交付株式数は、その責任と役割を勘案して役位ごとに定めた基準株式数をもとに、個人別査定に応じた株式数を交付しております。

ホ．基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 7 : 2 : 1 を基準としております。種類別の報酬割合については、当社と同規模、関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会で検討することとしております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、その職務の独立性、客觀性を重視する観点から固定報酬のみとしており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。また、各監査等委員の報酬は、監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤および非常勤を区別のうえ、独立性を担保する目的で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役および取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2017年11月16日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内、交付する普通株式の上限として年5万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により経営を俯瞰する代表取締役会長 根本哲夫に一任して

決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の役員賞与の額および各取締役の譲渡制限付株式の交付株式数としてあります。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したからであります。また、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	203,085 (10,200)	132,900 (10,200)	35,000 ()	35,185 ()	8 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	28,200 (15,000)	28,200 (15,000)	()	()	4 (3)
合計	231,285 (25,200)	161,100 (25,200)	35,000 ()	35,185 ()	12 (5)

(注) 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬(賞与含む)として30,776千円を支給しております。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、年1回、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、含み損益、配当金額、保有リスクなどを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	7,977
非上場株式以外の株式	7	1,783,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
泉州電業(株)	122,000	122,000	主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	550,220	636,840		
トヨタ自動車(株)	161,920	161,920	主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	465,196	446,818		
(株)日阪製作所	121,000	121,000	主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	165,528	129,470		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	124,880	124,880	主要な取引先であり、資金調達やIR活動に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	282,103	190,816		
SOMP Oホールディングス(株)	40,500	40,500	主要な取引先であり、損害保険に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	192,658	138,915		
(株)十六フィナンシャルグループ	21,709	21,709	主要な取引先であり、資金調達に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	118,531	92,588		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,932	1,932	主要な取引先であり、資金調達に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	9,457	5,813		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に

変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,862,641	29,636,513
受取手形	4 109,877	4 31,974
売掛金	12,355,581	11,300,962
電子記録債権	4 7,400,431	4 4,594,786
商品及び製品	7,581,588	10,698,585
仕掛品	1,666,476	2,083,750
原材料及び貯蔵品	647,484	665,029
その他	3,388,471	3,281,122
貸倒引当金	3,892	2,329
流動資産合計	53,008,661	62,290,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,677,111	7,803,918
減価償却累計額	4,530,798	4,764,161
建物及び構築物(純額)	3,146,313	3,039,757
機械装置及び運搬具	5,142,965	5,310,423
減価償却累計額	3,775,787	3,912,150
機械装置及び運搬具(純額)	1,367,178	1,398,273
土地	2 2,747,987	2 2,748,179
建設仮勘定	187,132	233,400
その他	2,251,225	2,708,626
減価償却累計額	1,651,385	1,874,722
その他(純額)	599,840	833,904
有形固定資産合計	8,048,453	8,253,514
無形固定資産	888,462	696,277
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,857,237	2,680,182
繰延税金資産	106,960	100,847
その他	692,337	388,923
貸倒引当金	2,100	900
投資その他の資産合計	3,654,435	3,169,053
固定資産合計	12,591,351	12,118,845
資産合計	65,600,012	74,409,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,957,980	14,310,600
電子記録債務	4 4,774,243	4,566,144
リース債務	91,629	104,654
未払法人税等	398,568	917,952
契約負債	3,361,942	7,206,437
賞与引当金	366,956	405,463
役員賞与引当金	35,000	44,756
その他	1,028,587	1,341,520
流動負債合計	22,014,908	28,897,530
固定負債		
リース債務	609,383	558,531
繰延税金負債	872,369	838,671
再評価に係る繰延税金負債	2 196,166	2 201,936
退職給付に係る負債	47,872	67,881
その他	230,967	235,372
固定負債合計	1,956,759	1,902,394
負債合計	23,971,667	30,799,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金	1,735,112	1,310,712
利益剰余金	36,554,566	38,761,751
自己株式	771,685	311,706
株主資本合計	38,469,098	40,711,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	991,618	1,093,627
繰延ヘッジ損益	7,021	-
土地再評価差額金	2 641,184	2 646,954
為替換算調整勘定	2,647,833	2,307,825
その他の包括利益累計額合計	3,005,289	2,754,499
非支配株主持分	153,956	142,953
純資産合計	41,628,345	43,609,317
負債純資産合計	65,600,012	74,409,241

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
売上高	77,845,803	86,146,486
売上原価	1 65,749,583	1 72,281,158
売上総利益	12,096,220	13,865,327
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	430,423	557,975
給料及び賞与	3,410,723	3,706,704
賞与引当金繰入額	270,308	304,047
退職給付費用	102,780	114,980
役員賞与引当金繰入額	35,000	44,829
減価償却費	568,165	588,878
賃借料	443,783	484,096
貸倒引当金繰入額	102	1,563
その他	1 3,276,076	1 3,529,327
販売費及び一般管理費合計	8,537,158	9,329,276
営業利益	3,559,062	4,536,051
営業外収益		
受取利息	62,196	100,799
受取配当金	75,203	63,570
受取賃貸料	35,040	36,945
受取還付金	154,719	52,315
補助金収入	64,048	4,395
仕入割引	2,884	5,871
その他	43,233	37,887
営業外収益合計	437,325	301,786
営業外費用		
支払利息	1,576	1,480
為替差損	88,670	12,833
支払補償費	-	5,709
その他	4,901	7,842
営業外費用合計	95,148	27,865
経常利益	3,901,239	4,809,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 11,343	2 3,734
特別利益合計	11,343	3,734
特別損失		
固定資産除却損	4 7,893	4 6,276
固定資産売却損	3 285	3 299
事業譲渡損	5 36,947	-
その他	325	-
特別損失合計	45,451	6,575
税金等調整前当期純利益	3,867,131	4,807,131
法人税、住民税及び事業税	1,176,479	1,581,049
法人税等調整額	37,033	88,064
法人税等合計	1,139,446	1,492,985
当期純利益	2,727,685	3,314,145
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,112	1,800
親会社株主に帰属する当期純利益	2,729,798	3,312,345

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)
当期純利益	2,727,685	3,314,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268,529	102,009
繰延ヘッジ損益	7,021	7,021
土地再評価差額金	-	5,769
為替換算調整勘定	673,142	352,947
その他の包括利益合計	948,694	263,729
包括利益	3,676,379	3,050,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,663,717	3,061,555
非支配株主に係る包括利益	12,662	11,139

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,106	1,711,740	35,166,941	781,470	37,048,318
当期変動額					
剰余金の配当			1,391,842		1,391,842
親会社株主に帰属する当期純利益			2,729,798		2,729,798
自己株式の取得				1,030	1,030
自己株式の処分		23,371		10,814	34,185
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			49,668		49,668
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23,371	1,387,624	9,784	1,420,780
当期末残高	951,106	1,735,112	36,554,566	771,685	38,469,098

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	723,088	-	641,184	1,974,691	2,056,595	141,334	39,246,249
当期変動額							
剰余金の配当							1,391,842
親会社株主に帰属する当期純利益							2,729,798
自己株式の取得							1,030
自己株式の処分							34,185
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							49,668
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	268,529	7,021		673,142	948,694	12,621	961,315
当期変動額合計	268,529	7,021	-	673,142	948,694	12,621	2,382,095
当期末残高	991,618	7,021	641,184	2,647,833	3,005,289	153,956	41,628,345

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,106	1,735,112	36,554,566	771,685	38,469,098
当期変動額					
剩余金の配当			1,446,755		1,446,755
親会社株主に帰属する当期純利益			3,312,345		3,312,345
自己株式の取得				786	786
自己株式の処分		26,800		9,565	36,366
自己株式の消却		451,200		451,200	-
連結範囲の変動			341,594		341,594
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	424,399	2,207,185	459,978	2,242,764
当期末残高	951,106	1,310,712	38,761,751	311,706	40,711,863

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	991,618	7,021	641,184	2,647,833	3,005,289	153,956	41,628,345
当期変動額							
剩余金の配当							1,446,755
親会社株主に帰属する当期純利益							3,312,345
自己株式の取得							786
自己株式の処分							36,366
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							341,594
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102,009	7,021	5,769	340,008	250,790	11,002	261,792
当期変動額合計	102,009	7,021	5,769	340,008	250,790	11,002	1,980,972
当期末残高	1,093,627	-	646,954	2,307,825	2,754,499	142,953	43,609,317

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,867,131	4,807,131
減価償却費	1,100,530	1,119,583
のれん償却額	11,664	4,200
貸倒引当金の増減額(　は減少)	222	2,763
賞与引当金の増減額(　は減少)	21,644	30,823
役員賞与引当金の増減額(　は減少)	4,900	9,829
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	4,667	9,392
事業譲渡損益(　は益)	36,947	-
受取利息及び受取配当金	137,399	164,370
為替差損益(　は益)	54,482	65,318
支払利息	1,576	1,480
有形固定資産売却損益(　は益)	11,058	3,435
有形固定資産除却損	7,893	6,276
売上債権の増減額(　は増加)	1,991,609	3,978,002
棚卸資産の増減額(　は増加)	1,207,011	3,733,244
仕入債務の増減額(　は減少)	2,985,825	2,123,612
未払消費税等の増減額(　は減少)	170,508	22,903
前渡金の増減額(　は増加)	3,719	61,137
契約負債の増減額(　は減少)	653,501	3,934,316
その他	241,068	89,192
小計	4,986,252	12,228,748
利息及び配当金の受取額	102,807	146,857
利息の支払額	1,578	1,480
法人税等の支払額	1,121,429	1,056,315
法人税等の還付額	-	19,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,966,051	11,336,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,914,297	681,044
定期預金の払戻による収入	3,883,217	351,698
有形固定資産の取得による支出	643,411	760,960
有形固定資産の売却による収入	20,429	30,854
有形固定資産の除却による支出	2,963	48
無形固定資産の取得による支出	108,636	49,236
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	300,000
差入保証金の差入による支出	13,245	15,229
差入保証金の回収による収入	11,485	8,168
事業譲渡による収入	80,734	-
事業譲渡による支出	11,000	-
その他	4,980	5,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	702,668	810,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	48,944	46,531
自己株式の取得による支出	1,030	786
自己株式の処分による収入	-	56
配当金の支払額	1,316,248	1,445,804
非支配株主への配当金の支払額	41	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,366,264	1,493,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	292,516	173,815
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	2,189,635	8,859,565
現金及び現金同等物の期首残高	17,269,620	19,623,491
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	164,236	303,197
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,623,491	1 28,786,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちSHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、株式会社進栄、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和搅拌設備維修有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社アイシン、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、進和（天津）自動化控制設備有限公司、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.およびSHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED.の15社を連結の対象にしております。

前連結会計年度において非連結子会社であったSHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和搅拌設備維修有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.およびSHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED.を除いて、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社ダイシンの決算日は6月30日であります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和搅拌設備維修有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDAおよびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ. 商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ. 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

八. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7 ~ 50年

機械装置及び運搬具 5 ~ 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工を主な事業としております。

納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認をする商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めてあります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2)適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券(株式)	43,892千円	-

- 2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年8月31日

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	125,246千円	220,848千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	231,068千円	298,811千円

- 3 保証債務

連結会社以外の会社の借入金残高に対する保証

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO.,LTD.	30,187千円	24,149千円

連結会社以外の会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED (注)	13,673千円	-

(注) SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めてあります。

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	3,923千円	8,170千円
電子記録債権	51,901千円	53,875千円
電子記録債務	17,701千円	-

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	167,096千円	163,033千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	10,159千円	3,626千円
その他(工具、器具及び備品)	1,184千円	108千円
計	11,343千円	3,734千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	-	56千円
その他(工具、器具及び備品)	285千円	242千円
計	285千円	299千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	1,225千円	309千円
機械装置及び運搬具	4,069千円	4,761千円
その他(工具、器具及び備品)	2,597千円	1,204千円
計	7,893千円	6,276千円

5 事業譲渡損

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

前連結会計年度において特別損失に計上した事業譲渡損は、当社の連結子会社である株式会社ダイシンの春日井工場におけるゴム製品製造事業の譲渡によるものです。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	389,740千円	168,644千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	389,740千円	168,644千円
法人税等及び税効果額	121,210千円	66,635千円
その他有価証券評価差額金	268,529千円	102,009千円
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	10,117千円	-
組替調整額	-	10,117千円
法人税等及び税効果調整前	10,117千円	10,117千円
法人税等及び税効果額	3,095千円	3,095千円
繰延ヘッジ損益	7,021千円	7,021千円
土地再評価差額金 :		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	5,769千円
土地再評価差額金	-	5,769千円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	673,142千円	352,947千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	673,142千円	352,947千円
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	673,142千円	352,947千円
その他の包括利益合計	948,694千円	263,729千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,415,319	-	-	14,415,319

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,038,500	1,594	14,400	1,025,694

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 394株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,200株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の付与による減少 14,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月16日 定時株主総会	普通株式	722,348	54	2023年8月31日	2023年11月17日
2024年4月11日 取締役会	普通株式	669,494	50	2024年2月29日	2024年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	696,260	52	2024年8月31日	2024年11月22日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,415,319	-	600,000	13,815,319

(注) 減少数の内訳は次のとおりであります。

自己株式消却による減少 600,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,025,694	781	612,720	413,755

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 280株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 501株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

譲渡制限付株式の付与による減少 12,700株

自己株式消却による減少 600,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	696,260	52	2024年8月31日	2024年11月22日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	750,494	56	2025年2月28日	2025年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	911,306	68	2025年8月31日	2025年11月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	19,862,641千円	29,636,513千円
預入期間が3か月を超える定期預金	239,149千円	850,258千円
現金及び現金同等物	19,623,491千円	28,786,255千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、東郷物流センターであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
1年以内	108,115	114,868
1年超	169,681	162,592
合計	277,797	277,460

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を第一にし、高格付金融機関への預金等を中心に、一部を株式、債券へ投資しています。また、資金調達については、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対して、自己資金により対応することを基本としています。なお、デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式と債券等であります。主として取引先企業の株式と社債であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行い、債券等については金融機関から提示された時価により、時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、大半が4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業活動に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程にしたがって行っております。また信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関にて取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	2,760,276	2,760,276	-
資産計	2,760,276	2,760,276	-
(1) リース債務(3)	701,013	642,846	58,166
負債計	701,013	642,846	58,166
デリバティブ取引(4)	6,305	6,305	-

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれおりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	53,068
関連会社株式	43,892

(3)リース債務は1年内のリース債務を含めてあります。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	2,624,156	2,624,156	-
資産計	2,624,156	2,624,156	-
(1) リース債務(3)	663,186	615,913	47,272
負債計	663,186	615,913	47,272
デリバティブ取引(4)	2,238	2,238	-

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	56,025
関連会社株式	-

- (3) リース債務は1年内のリース債務を含めてあります。

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,862,641	-	-	-
受取手形	109,877	-	-	-
売掛金	12,355,581	-	-	-
電子記録債権	7,400,431	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	-	-	200,000	400,000
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100,000	-	-
合計	39,728,532	100,000	200,000	400,000

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,636,513	-	-	-
受取手形	31,974	-	-	-
売掛金	11,300,962	-	-	-
電子記録債権	4,594,786	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	-	200,000	-	200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100,000	-	-
合計	45,564,236	300,000	-	200,000

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース債務	91,629	379,626	128,605	101,150
合計	91,629	379,626	128,605	101,150

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース債務	104,654	349,155	130,923	78,453
合計	104,654	349,155	130,923	78,453

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,873,058	-	-	1,873,058
社債等	-	887,218	-	887,218
資産計	1,873,058	887,218	-	2,760,276
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,305	-	6,305
負債計	-	6,305	-	6,305

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,041,233	-	-	2,041,233
社債等	-	582,923	-	582,923
資産計	2,041,233	582,923	-	2,624,156
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,238	-	2,238
負債計	-	2,238	-	2,238

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内返済予定のものを含む)	-	642,846	-	642,846
負債計	-	642,846	-	642,846

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内返済予定のものを含む)	-	615,913	-	615,913
負債計	-	615,913	-	615,913

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内返済予定のものを含む)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,873,058	451,548	1,421,510
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,873,058	451,548	1,421,510
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	887,218	903,890	16,672
小計	887,218	903,890	16,672
合計	2,760,276	1,355,438	1,404,838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,068千円)については、市場価格がない株式等であるため、上記表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,041,233	451,548	1,589,685
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,041,233	451,548	1,589,685
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	582,923	602,083	19,160
小計	582,923	602,083	19,160
合計	2,624,156	1,053,631	1,570,525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額56,025千円)については、市場価格がない株式等であるため、上記表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	69,902	-	1,275	1,275
	日本円	626,100	-	2,653	2,653
	ユーロ	119,697	-	3,987	3,987
	人民元	-	-	-	-
	売建				
	米ドル	521,138	-	14,222	14,222
合計		1,336,839	-	6,305	6,305

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	95,233	-	13	13
	日本円	842,901	-	3,461	3,461
	ユーロ	86,237	-	5,700	5,700
	人民元	5,765	-	19	19
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
合計		1,030,138	-	2,245	2,245

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,571	-	7
	合計		1,571	-	7

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

ただし、一部の連結子会社の従業員に対しては、確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42,581千円	47,872千円
退職給付費用	3,505千円	7,668千円
為替換算による影響	1,784千円	12,340千円
退職給付に係る負債の期末残高	47,872千円	67,881千円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	47,872千円	67,881千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,872千円	67,881千円
退職給付に係る負債	47,872千円	67,881千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,872千円	67,881千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,505千円 当連結会計年度7,668千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度149,234千円、当連結会計年度158,663千円あります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	21,363千円	48,468千円
賞与引当金	105,318千円	117,855千円
役員退職慰労引当金	27,815千円	28,633千円
土地再評価差額金	332,342千円	342,116千円
減価償却超過額	116,998千円	130,618千円
貸倒引当金	1,863千円	964千円
棚卸資産未実現利益	64,556千円	124,769千円
棚卸資産評価減	52,010千円	39,538千円
その他	212,700千円	262,407千円
繰延税金資産小計	934,969千円	1,095,373千円
評価性引当額	438,602千円	458,311千円
繰延税金資産合計	496,366千円	637,061千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	59,668千円	59,722千円
土地再評価差額金	196,166千円	201,936千円
その他有価証券評価差額金	431,804千円	498,440千円
在外子会社の留保利益	692,762千円	726,193千円
その他	77,538千円	90,529千円
繰延税金負債合計	1,457,941千円	1,576,821千円
繰延税金負債の純額	961,575千円	939,760千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場（土地、建物等を含む）を、また、豊田市には遊休不動産（土地）を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,753千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,688千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および期中における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	677,823	668,051
	期中増減額	9,771	2,672
	期末残高	668,051	665,379
期末時価		883,108	909,726

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費(9,771千円)であります。当連結会計年度の減少は、減価償却費(9,384千円)であります。
 3. 連結決算日における時価は、主要な物件（駐車場建物およびその土地）については社外不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件（平地駐車場および遊休土地）については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

	報告セグメント					その他 (注) 1 (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
市場分野別							
自動車・自動車部品	39,513,145	8,677,174	2,849,512	3,787,714	54,827,547	278,611	55,106,158
電気機器	6,074,536	1,672,944	479,891	311,884	8,539,257	579,292	9,118,549
機械	3,294,405	139,109	127,427	239,441	3,800,383	6,067	3,806,451
商業	1,916,442	256,178	150,140	99,968	2,422,729	122,936	2,545,666
石油・化学	1,300,407	11,984	67,705	94,643	1,474,740	87	1,474,828
金属製品	880,718	-	272,060	-	1,152,779	-	1,152,779
ゴム	315,500	5,972	658,007	8,660	988,139	-	988,139
その他	2,883,849	315,934	24,407	371,566	3,595,757	76	3,595,833
顧客との契約から 生じる収益	56,179,006	11,079,298	4,629,151	4,913,878	76,801,335	987,071	77,788,406
その他の収益（注）2	57,396	-	-	-	57,396	-	57,396
外部顧客への売上高	56,236,402	11,079,298	4,629,151	4,913,878	76,858,731	987,071	77,845,803

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んであります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

	報告セグメント					その他 (注) 1 (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
市場分野別							
自動車・自動車部品	47,518,553	7,184,913	4,081,643	2,836,294	61,621,405	322,109	61,943,514
電気機器	6,194,542	744,132	629,305	283,691	7,851,671	128,731	7,980,403
機械	3,920,339	379,374	89,998	230,369	4,620,081	10,937	4,631,019
商業	4,405,694	22,708	15,993	123,893	4,568,290	43,828	4,612,118
石油・化学	1,259,318	3,079	48,708	191,643	1,502,750	237	1,502,987
金属製品	482,036	-	238,577	-	720,613	-	720,613
ゴム	267,009	2,925	522,029	2,090	794,054	-	794,054
その他	3,053,530	312,793	48,396	487,813	3,902,534	-	3,902,534
顧客との契約から 生じる収益	67,101,025	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,581,402	505,844	86,087,246
その他の収益（注）2	59,239	-	-	-	59,239	-	59,239
外部顧客への売上高	67,160,265	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,640,642	505,844	86,146,486

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んであります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	17,546,372	19,865,890
契約負債	2,535,186	3,361,942

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,425,951千円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が826,755千円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	19,865,890	15,927,633
契約負債	3,361,942	7,206,437

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,223,881千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が3,844,495千円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、非連結子会社であったSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）について重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）を連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントの区分方法を見直しております。従来のSHINWA INTEC Co., Ltd.（タイ）、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA（インドネシア）及びSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア）の区分を「東南アジア」から「アジア・パシフィック」へ名称変更し、SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）を当期分より「アジア・パシフィック」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製造業における生産設備および資材の製造、販売、メンテナンスを主な事業としており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米州、アジア・パシフィック、中国を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域等を基軸に各法人を集約した「日本」、「米州」、「アジア・パシフィック」および「中国」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、(収益認識関係)4. 報告セグメントの変更等に関する事項に記載のとおり、報告セグメントの区分方法を見直しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	56,236,402	11,079,298	4,629,151	4,913,878	76,858,731	987,071	77,845,803
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,909,319	738,169	39,870	691,270	8,378,630	163,234	8,541,864
計	63,145,722	11,817,468	4,669,022	5,605,148	85,237,361	1,150,306	86,387,668
セグメント利益	1,610,544	1,307,326	516,589	107,766	3,542,226	66,961	3,609,187
セグメント資産	52,097,538	4,134,194	4,369,464	7,289,696	67,890,893	591,108	68,482,001
その他の項目							
減価償却費	970,333	16,601	39,276	73,427	1,099,639	891	1,100,530
のれんの償却額	11,664	-	-	-	11,664	-	11,664
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	559,325	111,142	34,477	21,097	726,043	5,414	731,457

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	67,160,265	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,640,642	505,844	86,146,486
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,690,297	816,011	132,952	443,610	8,082,870	284,238	8,367,109
計	73,850,562	9,465,938	5,807,604	4,599,407	93,723,513	790,083	94,513,596
セグメント利益 又は損失()	3,079,471	665,442	668,775	106,729	4,520,418	5,239	4,515,179
セグメント資産	58,072,871	6,548,188	5,412,005	7,320,192	77,353,257	885,164	78,238,422
その他の項目							
減価償却費	970,833	33,424	42,314	71,826	1,118,399	1,183	1,119,583
のれんの償却額	4,200	-	-	-	4,200	-	4,200
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	1,019,083	121,406	17,300	43,683	1,201,473	294	1,201,768

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,609,187	4,515,179
セグメント間取引消去	75,095	225,683
未実現利益の調整	24,969	204,811
連結財務諸表の営業利益	3,559,062	4,536,051

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,482,001	78,238,422
セグメント間取引消去	2,750,189	3,557,176
未実現利益の調整	131,798	272,004
連結財務諸表の資産合計	65,600,012	74,409,241

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
50,888,148	10,895,149	16,062,505	77,845,803

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に10%を超える有形固定資産を保有する地域はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー	11,692,491	日本
トヨタ自動車(株)	10,071,412	日本

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
58,962,773	9,690,106	17,493,606	86,146,486

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に10%を超える有形固定資産を保有する地域はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	16,383,120	日本
(株)デンソー	8,666,169	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
当期末残高	18,900	-	-	-	18,900	-	18,900

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
当期末残高	14,700	-	-	-	14,700	-	14,700

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	3,097円50銭	3,243円38銭
1株当たり当期純利益金額	203円93銭	247円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,729,798	3,312,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,729,798	3,312,345
普通株式の期中平均株式数(株)	13,385,968	13,398,208

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	91,629	104,654	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	609,383	558,531	-	2026年 ～ 2039年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	701,013	663,186		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は
以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	105,263	110,862	92,086	40,943

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	42,199,508	86,146,486
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,463,813	4,807,131
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,659,095	3,312,345
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	123.86	247.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,228,659	19,633,222
受取手形	3 109,877	3 31,974
電子記録債権	3 7,026,709	3 4,355,821
売掛金	1 10,469,035	1 8,658,797
商品	5,091,437	7,023,108
製品	533,520	192,416
仕掛品	1,419,683	1,799,445
原材料	463,888	456,545
貯蔵品	33,280	35,884
前渡金	1,480,729	1,511,230
前払費用	72,937	80,350
その他	1 239,712	1 194,326
貸倒引当金	4,049	2,478
流動資産合計	38,165,424	43,970,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,311,950	2,301,142
構築物	57,515	47,850
機械及び装置	776,640	775,216
車両運搬具	878	627
工具、器具及び備品	423,128	536,497
土地	1,805,911	1,805,911
建設仮勘定	186,217	233,400
有形固定資産合計	5,562,242	5,700,646
無形固定資産		
のれん	18,900	14,700
ソフトウェア	825,679	602,771
ソフトウェア仮勘定	13,600	34,526
電話加入権	9,037	9,037
無形固定資産合計	867,216	661,035
投資その他の資産		
投資有価証券	2,581,549	2,422,643
関係会社株式	2,411,510	2,411,510
関係会社出資金	1,096,764	1,096,764
長期前払費用	48,981	40,531
差入保証金	92,765	92,869
その他	44,336	42,280
貸倒引当金	900	900
投資その他の資産合計	6,275,007	6,105,700
固定資産合計	12,704,466	12,467,382
資産合計	50,869,891	56,438,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	526,095	792,013
電子記録債務	4,699,705	4,519,916
買掛金	1 10,342,873	1 11,656,080
未払金	1 323,139	1 615,270
未払費用	246,608	259,210
未払法人税等	242,281	717,145
契約負債	2,706,919	4,323,138
預り金	81,247	86,382
賞与引当金	300,504	335,128
役員賞与引当金	30,000	35,000
その他	21,546	21,490
流動負債合計	19,520,923	23,360,776
固定負債		
繰延税金負債	196,881	190,248
再評価に係る繰延税金負債	196,166	201,936
その他	509,816	489,511
固定負債合計	902,865	881,696
負債合計	20,423,788	24,242,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金		
資本準備金	995,924	995,924
その他資本剰余金	740,480	316,080
資本剰余金合計	1,736,405	1,312,005
利益剰余金		
利益準備金	237,776	237,776
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	135,115	128,027
別途積立金	16,830,000	16,830,000
繰越利益剰余金	11,035,125	12,678,455
利益剰余金合計	28,238,017	29,874,260
自己株式	771,685	311,706
株主資本合計	30,153,843	31,825,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	926,698	1,012,888
繰延ヘッジ損益	6,745	3,954
土地再評価差額金	641,184	646,954
評価・換算差額等合計	292,259	369,888
純資産合計	30,446,102	32,195,554
負債純資産合計	50,869,891	56,438,027

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 60,628,276	1 71,333,478
売上原価	1 53,134,323	1 61,846,172
売上総利益	7,493,953	9,487,305
販売費及び一般管理費	1, 2 6,092,185	1, 2 6,661,423
営業利益	1,401,767	2,825,882
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 966,479	1 1,174,914
為替差益	-	5,169
その他	1 132,564	1 59,511
営業外収益合計	1,099,044	1,239,595
営業外費用		
支払利息	1,577	1,476
為替差損	16,227	-
その他	1,516	4,818
営業外費用合計	19,321	6,295
経常利益	2,481,490	4,059,182
特別利益		
固定資産売却益	3,643	296
特別利益合計	3,643	296
特別損失		
固定資産除却損	7,768	5,753
固定資産売却損	247	54
特別損失合計	8,016	5,808
税引前当期純利益	2,477,116	4,053,670
法人税、住民税及び事業税	569,913	1,032,785
法人税等調整額	27,456	62,113
法人税等合計	542,457	970,672
当期純利益	1,934,658	3,082,997

【売上原価明細書】

イ. 商品売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品棚卸高		3,937,148		5,091,437	
当期商品仕入高		43,409,263		51,555,714	
他勘定受入高	1	644		92	
合計		47,347,056	100.0	56,647,244	100.0
他勘定振替高	2	34,370		38,290	
期末商品棚卸高		5,091,437		7,023,108	
商品売上原価		42,221,248		49,585,846	

1 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
材料からの受入高	644	92
計	644	92

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
材料への振替高	34,092	38,184
その他流動資産への振替高	172	2
有形固定資産への振替高		63
販売費及び一般管理費への振替高	19	10
製造経費への振替高	87	29
計	34,370	38,290

口. 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,559,118	76.6	9,406,724	76.4
労務費		1,404,079	12.6	1,555,087	12.6
経費		1,210,755	10.8	1,348,882	11.0
当期総製造費用		11,173,954	100.0	12,310,694	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,119,216		1,352,793	
合計		12,293,170		13,663,488	
期末仕掛品棚卸高		1,352,793		1,676,946	
当期製品製造原価		10,940,376		11,986,541	
期首製品棚卸高		331,572		533,520	
他勘定受入高		8,383		53,399	
合計	2	11,280,332		12,573,461	
他勘定振替高		334,640		370,325	
期末製品棚卸高		533,520		192,416	
製品売上原価		10,412,170		12,010,719	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	426,065	536,728
減価償却費	319,243	330,146
工場消耗品費	35,514	30,738
修繕費	24,411	23,691
水道光熱費	100,724	98,500
運賃	22,322	26,027

2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産からの受入高	8,383	53,399
計	8,383	53,399

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産への振替高	65,375	135,222
販売費及び一般管理費への振替高	269,265	234,993
貯蔵品への振替高		109
計	334,640	370,325

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、ろう付加工品については等級別総合原価計算を、その他の製品については個別原価計算を採用しております。

八. サービス売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		97,372	21.7	76,380	25.0
労務費		141,152	31.5	90,441	29.6
経費	1	209,990	46.8	138,394	45.3
当期総製造費用		448,515	100.0	305,215	100.0
期首仕掛品棚卸高		119,279		66,890	
合計		567,794		372,106	
期末仕掛品棚卸高		66,890		122,498	
サービス売上原価		500,904		249,607	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	80,853	41,702
減価償却費	41,883	28,537
工場消耗品費	7,191	4,205
修繕費	5,373	3,485
水道光熱費	11,576	7,752
運賃	7,106	4,449

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				利益剰余金	
	資本剰余金			資本剰余金 合計		
	資本準備金	その他資本 剰余金				
当期首残高	951,106	995,924	717,109	1,713,034	237,776	
当期変動額						
剩余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
別途積立金の積立						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			23,371	23,371		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	23,371	23,371	-	
当期末残高	951,106	995,924	740,480	1,736,405	237,776	

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	96,834	16,330,000	11,030,589	27,695,200	781,470
当期変動額					
剩余金の配当			1,391,842	1,391,842	
固定資産圧縮積立金の取崩	4,379		4,379	-	
固定資産圧縮積立金の積立	42,660		42,660	-	
別途積立金の積立		500,000	500,000	-	
当期純利益			1,934,658	1,934,658	
自己株式の取得					1,030
自己株式の処分					10,814
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	38,280	500,000	4,535	542,816	9,784
当期末残高	135,115	16,830,000	11,035,125	28,238,017	771,685

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計	
		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		
当期首残高	29,577,871	693,242		383	641,184	52,441	29,630,312
当期変動額							
剩余金の配当	1,391,842						1,391,842
固定資産圧縮積立金 の取崩	-						-
固定資産圧縮積立金 の積立	-						-
別途積立金の積立	-						-
当期純利益	1,934,658						1,934,658
自己株式の取得	1,030						1,030
自己株式の処分	34,185						34,185
自己株式の消却	-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		233,456		6,362	-	239,818	239,818
当期変動額合計	575,972	233,456		6,362	-	239,818	815,790
当期末残高	30,153,843	926,698		6,745	641,184	292,259	30,446,102

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				利益準備金	
	資本剰余金			資本剰余金 合計		
	資本準備金	その他資本 剰余金				
当期首残高	951,106	995,924	740,480	1,736,405	237,776	
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
別途積立金の積立						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			26,800	26,800		
自己株式の消却			451,200	451,200		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	424,399	424,399	-	
当期末残高	951,106	995,924	316,080	1,312,005	237,776	

自己株式	株主資本				自己株式	
	利益剰余金			利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金					
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	135,115	16,830,000	11,035,125	28,238,017	771,685	
当期変動額						
剰余金の配当			1,446,755	1,446,755		
固定資産圧縮積立金の取崩	7,087		7,087	-		
固定資産圧縮積立金の積立				-		
別途積立金の積立				-		
当期純利益			3,082,997	3,082,997		
自己株式の取得					786	
自己株式の処分					9,565	
自己株式の消却					451,200	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,087	-	1,643,330	1,636,242	459,978	
当期末残高	128,027	16,830,000	12,678,455	29,874,260	311,706	

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計	
		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		
当期首残高	30,153,843	926,698		6,745	641,184	292,259	30,446,102
当期変動額							
剩余金の配当	1,446,755						1,446,755
固定資産圧縮積立金 の取崩	-						-
固定資産圧縮積立金 の積立	-						-
別途積立金の積立	-						-
当期純利益	3,082,997						3,082,997
自己株式の取得	786						786
自己株式の処分	36,366						36,366
自己株式の消却	-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		86,190		2,791	5,769	77,629	77,629
当期変動額合計	1,671,822	86,190		2,791	5,769	77,629	1,749,451
当期末残高	31,825,665	1,012,888		3,954	646,954	369,888	32,195,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工を主な事業としております。

納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	723,138千円	800,357千円
短期金銭債務	140,124千円	108,018千円

2 保証債務

他の会社の借入金残高に対する保証

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO.,LTD.	30,187千円	24,149千円

関係会社の入札および履行保証に対する保証

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA	20,454千円	-

関係会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	13,673千円	34,845千円
SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	12,496千円	17,882千円
SHINWA ENGINEERING S.A.de C.V.	34,791千円	-
計	60,960千円	52,727千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	3,923千円	8,170千円
電子記録債権	36,778千円	53,875千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	7,027,384千円	6,690,297千円
仕入高	1,047,410千円	947,830千円
その他の営業取引	285,971千円	390,081千円
営業取引以外の取引	936,820千円	1,107,057千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
荷造運賃	518,807千円	624,594千円
役員報酬	197,382千円	196,285千円
給与手当	1,856,026千円	2,030,251千円
賞与引当金繰入額	206,468千円	235,260千円
役員賞与引当金繰入額	30,000千円	35,000千円
減価償却費	445,359千円	441,819千円
貸倒引当金繰入	316千円	1,570千円

おおよその割合

販売費	17.2%	17.5%
一般管理費	82.8%	82.5%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年8月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,411,510

当事業年度（2025年8月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,411,510

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	19,004千円	42,289千円
賞与引当金	91,954千円	102,549千円
役員退職慰労引当金	27,815千円	28,633千円
土地再評価差額金	332,342千円	342,116千円
減価償却超過額	116,855千円	128,528千円
貸倒引当金	1,514千円	1,042千円
その他	163,981千円	185,618千円
繰延税金資産小計	753,467千円	830,777千円
評価性引当額	427,855千円	446,684千円
繰延税金資産合計	325,611千円	384,093千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	59,575千円	59,360千円
土地再評価差額金	196,166千円	201,936千円
その他有価証券評価差額金	397,716千円	454,427千円
その他	65,201千円	60,554千円
繰延税金負債合計	718,659千円	776,278千円
繰延税金負債の純額	393,048千円	392,185千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01%	0.54%
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.08%	0.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.84%	8.00%
役員賞与引当金	0.37%	0.26%
住民税均等割等	0.55%	0.37%
法人税額から控除される所得税額	0.11%	-
税額控除の対象となる外国法人税額	0.03%	0.98%
評価性引当額の増減	0.12%	0.15%
税額控除	2.40%	2.36%
海外子会社配当金にかかる源泉所得税	0.82%	1.85%
その他	1.69%	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.90%	23.95%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,185,729	196,080	1,931	206,579	6,379,878	4,078,736
	構築物	226,968	-	-	9,664	226,968	179,118
	機械及び装置	3,104,982	153,761	47,481	149,754	3,211,261	2,436,044
	車両運搬具	2,800	-	-	251	2,800	2,172
	工具、器具及び備品	1,350,870	295,044	42,123	173,360	1,603,791	1,067,293
	土地	1,805,911	-	-	-	1,805,911	-
	建設仮勘定	186,217	592,197	545,014	-	233,400	-
計		12,863,480	1,237,084	636,551	539,609	13,464,012	7,763,365
無形固定資産	のれん	21,000	-	-	4,200	21,000	6,300
	ソフトウェア	1,506,549	34,791	-	257,699	1,541,340	938,568
	ソフトウェア仮勘定	13,600	57,969	37,043	-	34,526	-
	電話加入権	9,037	-	-	-	9,037	-
	計	1,550,186	92,760	37,043	261,899	1,605,904	944,868

(注) 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,949	2,918	4,489	3,378
賞与引当金	300,504	335,128	300,504	335,128
役員賞与引当金	30,000	35,000	30,000	35,000

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・買増	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.shinwa-jpn.co.jp/
株主に対する特典	<p>毎年8月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主さまのうち、継続して1年以上保有する株主さまを対象といたします。</p> <p>継続して1年以上保有する株主さまとは、2月末日および8月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されている株主さまといたします。</p> <p>所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、お米ギフト券2枚(2Kg相当)を、所有株式数1,000株以上の株主に対し、魚沼産コシヒカリ(5Kg)を年1回、11月下旬にご贈呈いたします。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書		事業年度	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日	2024年11月22日 東海財務局長に提出。
(1)	およびその添付書類 並びに確認書	(第74期)		
(2)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 (第74期)	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日	2024年11月22日 東海財務局長に提出。
(3)	半期報告書 および確認書	(第75期中)	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	2025年4月14日 東海財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2024年11月22日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月18日

株式会社進和
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原由寛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社進和及び連結子会社(以下「進和グループ」という)は、エンジニアリング型商社として商社部門および製造部門を展開しており、商社部門では金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、製造部門では肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工、FAシステム関連製品を主な事業とし、国内外で事業を展開している。進和グループの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高は、86,146,486千円であり、株式会社進和の売上高がその約8割を占めている。	当監査法人は、株式会社進和の売上高の発生の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 株式会社進和の商品及び製品の販売取引にかかる売上計上のプロセスを理解するとともに、顧客からの検収明細等の入手に関する統制を含む、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、質問や文書の閲覧等により整備・運用状況の有効性を検証した。

株式会社進和は商社機能のみならず、自らモノづくりを行うメーカーとして産業界が求める様々なニーズに対応しているため、取り扱う商品及び製品の種類は多岐にわたっており、売上高は取引条件の異なる多数の取引により構成されている。当該特徴を持つ売上取引について、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)に記載のとおり、納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点を履行義務の充足時点であると判断し収益を認識している。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識している。

受注から売上計上までの一連の販売プロセスは基幹システムを通じて処理し、会計システムに自動転送することで売上を計上している。その過程では、株式会社進和は履行義務の充足に基づいた処理をするため、検収明細等により顧客による検収または機能確認等が完了していくことが確認できた取引のみを売上データとして基幹システムに確定登録するといった内部統制が構築されている。また、基幹システムに確定登録された売上データが漏れなく正確に会計システムに自動転送される仕組みが構築され、かつ、同一物件に対し重複した検収・受領完了入力処理を基幹システム上は実行できないといったIT統制も構築されている。

上記の通り、株式会社進和は売上取引を正しく処理するために販売プロセスにかかる内部統制をIT統制とマニュアル統制を組み合わせて整備・運用している。

当該売上高は企業の事業活動の規模を示すとともに、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つとして財務諸表項目の中でも特に重要である。当監査法人は、連結財務諸表における株式会社進和の売上高の金額的重要性が高く、特に売上高の発生について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

また、以下のIT統制については、当監査法人内のIT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。

- ・基幹システムにおける売上データの生成プロセスに関連するIT業務処理統制
- ・基幹システムから会計システムへのデータ転送の適切性に関するIT業務処理統制
- ・同一物件に対し重複した検収・受領完了入力処理を基幹システム上は実行できないといったIT業務処理統制
- ・上述のIT業務処理統制の信頼性を担保するIT全般統制

(2) 売上高の発生の妥当性についての検討

・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及び無作為に抽出した売上取引に対して、注文書、検収明細等の外部証憑との突合により、顧客による検収または機能確認等が完了しているか検討した。

・株式会社進和が実施した売掛金の滞留調査結果につき、滞留売掛金明細表が正確かつ網羅的に作成されていることを検討した上で、金額的重要性のある滞留残高の有無及び売上高の発生に疑義を生じさせるような滞留理由の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社進和の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社進和が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社進和
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原由寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2024年9月1日から2025年8月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生）

株式会社進和は、当事業年度の損益計算書において売上高71,333,478千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識（売上高の発生）」と同一内容であるため、記載を省略している。

他の記載内容

他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。